

---

平成30年 第88回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成30年 6 月13日（水曜日）

---

議事日程（第2号）

平成30年 6 月13日 午前 9 時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 2番 太田 昭宏君
  - (2) 10番 宮本 泰男君
  - (3) 12番 浜田 直子君
  - (4) 15番 中村 茂君
  - (5) 4番 阪本 晴良君
- 

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村 祐子君 書記 ..... 中井 勇人君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西村 銀三君 副町長 ..... 田中 孝幸君  
教育長 ..... 岡田 耕治君 温泉総合支所長 ..... 太田 信明君

牧場公園園長	池内俊久君	総務課長	仲村秀幸君
企画課長	井上弘君	税務課長	長谷阪治君
町民課長	谷田善明君	健康福祉課長	森本彰人君
商工観光課長	岩垣廣一君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
会計管理者	中村光春君	こども教育課長	西村徹君
生涯教育課長	川夏晴夫君		

---

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第88回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところお集まりをいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。本日も、昨日に引き続き、5名の方々か一般質問を承っているところであります。本日もよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第88回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、2番、太田昭宏君の質問を許可いたします。

2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、質問を始めます。ただ、私の質問が、昨日の同僚議員の質問と重なる部分があるかもしれませんが、御理解ください。

まず、日本遺産北前船の追加認定についてです。

先月、諸寄港が北前船の寄港地として日本遺産に追加認定されました。江戸時代から明治にかけて、人と人、文化の交流の場として栄えた港が再び時代を超えてよみがえることは、地域の住人としてとてもうれしいことです。日本遺産は、今まで点でしかなか

った有形、無形の文化財をストーリーで結びつけ、総合的に整備・活用することにより、面として国内外に発信し、地域の活性化を図るとされています。さまざまな取り組みがこれから計画される部分もあると思いますが、まず、町としてはどのような構想を持って遺産登録の申請を行ったのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたび日本遺産ということで、諸寄地区の北前船寄港地として認定を受けました。我が町にとっては素晴らしいことだということで、歓迎をいたしております。このたびの諸寄地区11件の構成文化財が、北前船寄港地・船主集落の日本遺産認定を受け、北前船日本遺産推進協議会に加盟する37市町とのネットワークの中、町内の日本遺産構成文化財や北前船に関係する観光資源等を多彩に組み合わせた周遊ルートづくり、そして観光物産の開発などを検討し、当町の観光振興に向けた各種事業を展開し、新温泉町の知名度の向上、そしてブランド化を図ってまいります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 文化庁は、オリンピックが開催される2020年までに100程度の日本遺産の認定を行おうとしています。既に認定されている日本遺産のうち、私たちはどれくらい知っているのでしょうか。「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」。日本遺産に認定されたこと、日本遺産とは何か、町民の方々も知らない方もおられると思います。町として、町民の方々にどのように知らせていくのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諸寄港は、かつて「枕草子」、そして「蜻蛉日記」など、雪の白浜として古くから和歌に詠まれております。北前船寄港地・船主集落、諸寄港の名勝地を見ながら、構成文化財の為世永神社、龍満寺、回船問屋、そして郷土資料室を散策、訪ねていただき、北前船の風待ち港として栄えた往時の隆盛に触れていただきます。特に構成文化財の一つ、回船問屋東藤田邸は、ゲストハウス東藤田として宿泊と一般公開されており、蔵を利用した休憩室でお茶を飲みながら、荒波を越えた男たちの夢を紡いだ異空間に触れていただきます。また、諸寄港の特産あごちくわなど、寄港地、諸寄の食文化を味わうこともでき、散策をできることになっております。

地域住民に対するアイデンティティーの確認として、この日本遺産の周知につきまして、新温泉町として平成30年秋、ことしの秋を目前に、北前船日本遺産認定登録記念イベント、講演会などを開催を予定をいたしております。また、7月8日には、諸寄区主催による記念講演会がされる予定と聞いております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 東藤田さんのところは、私も中、拝見させていただきました。非常に貴重な資料がたくさん残っています。ぜひそれを町民の方々に知っていただきたいと思います。

ただ、北前船のこの認定のエリアは、非常に広範囲にわたっています。「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」、このテーマだけでは、多くの方は具体的に日本遺産、北前船をイメージするのは難しいと思います。

そこで、今の藤田家のこともそうですが、具体的なもの、新温泉町のこのエリアに沿ったテーマあるいはストーリーを構成することは大事だと思いますが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） テーマというのは、基本的に一番重要なところだと思っております。このテーマを軸に観光振興など地域の発展に尽くすということが大きな鍵である、そのように思っております。そのテーマをより明確にするために、まち歩きマップ、そして講演会、イベント開催、そして周遊コースの設定、ハイキングイベント、さらには観光物産の開発、そして販売促進、そして、さらにガイド養成、こういったところ、さらには、きのう御指摘のありました公園の整備など、たくさんのお取り組みを考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 確かに今、整備とおっしゃいましたが、町民の方々に目に見える形で文化財や環境の整備ということも非常に大切だと思います。具体的な対応についてはこれから考える部分も多いと思いますが、先ほどおっしゃいました城山公園、もう一つは諸寄港の上のほうに日和山公園というのがあります。これらの公園の整備もぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） エリアが広いということは、議員のおっしゃるとおりです。全体的な整備、日和山公園も含めた整備を考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 地域としては、観光資源として活用し、インバウンドにつなげ、観光客の増加とともに地域活性化の期待があります。この成功の鍵を握っているのは人だと思います。以前、湯村温泉観光協会の総会後の講演会で劇作家の平田オリザさんが、地域での取り組みやイベントはそこに住む人たちがそのことに誇りを持たないと続かないと話されておりました。北前船の取り組みも、そこに住む人が自分の町のよさに気づき、自信と誇りを持ち、磨き上げる、町全体の取り組みが大変重要だと思います。また、ことし行われた日本遺産に対する有識者委員会の評価結果は、ことしの新たに登録された日本遺産の以前の遺産で、7割に当たる日本遺産に課題があると指摘されています。既に登録されている北前船では、自治体の部署を超えての連携やガイドの育成を指摘しています。

そこで、まず、諸寄地域の人たちとの連携、町としての町民との連携、誰がどのように進めるのかということをお教えしていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 誰が進めるかというのは、町を中心に地域の方々の御支援、両方が軸となってやっていく、これが基本であると思っております。特に人材育成という点では、この北前船に関する講座を諸寄公民館と協力しながら、将来的には案内ガイドの養成につなげていきたいと思っております。基本的には、人材育成というのは大きな課題であると思っております。構成文化財の整備・活用はもちろんのこと、たくさんの課題をきっちりと一つ一つ押さえる中で、地域全体の活性化につなげていきたい、このように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 先日、諸寄港が日本遺産に認定された後に、ちょうど私の家の前、つるだ民宿の前に岩美町のバスがとまっていました。その方々は、トンネルを抜けて塩谷海岸のほうを、20数人ぐらいいたと思いますが、ずっと見学されていました。早速、日本遺産の見学に見えたのかなと思ったんですが、実はその方々は、ジオパークということで、海岸線をずっと見学していました。そのときに、ガイドの方がつかれて、説明をしていました。やはり事業を進める上でガイドという存在は非常に大きいと思います。ぜひガイドの育成のほう、力を入れていただきたいと思います。

また、新温泉町パンフレットにこれがあるんですが、これは中国の方向けのパンフレットです。ちょうど私の知り合いの方にこのパンフレットを渡して新温泉町の案内をしたんですが、そのときに、その方、台湾の方でしたが、その方が言われたのは、なぜここに外国の方が写ってるのでしょうかということでした。安泰寺とか、観光客の方に外国の方がいるという写真は当然あっていい写真なんですけど、その人が疑問に思ったのは、なぜ新温泉町にこの外国の方がモデルになってるのかということでした。私たちは、当然、外国の方に親しみを持ってもらえるようにと思ってこれを作成したと思いますが、一番大切なことは、やはり日常の様子をそのままの形で他県の方、外国の方に知ってもらうことが一番大切だと思います。ありのままの姿を見ていただくということがとても大切なことだと思います。そのことをぜひ基調として、日本遺産の推進に進めていただきたいというふうに思います。

次に、公立浜坂病院の現状と今後について質問をいたします。

現在、私の父親は定期的に浜坂病院で診察を受けています。そのたびに私はついていくんですが、印象として、スタッフの皆様の挨拶や声かけ、対応の仕方、丁寧な診察などとても安心をしています。町長は、この公立浜坂病院の意義、役割について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的な病院の役割というのは、やはり特にこの浜坂病院においては、住民の方々、それから利用者の方々の安心安全を守ることだと思っております。具体的には、医療の提供、そして保健・福祉をきっちりと提供する、これが基

本的な、最も大事な役割だと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 浜坂病院に対してさまざまな意見を聞く機会があるのですが、町長は、今の浜坂病院の診療科の数を含め、浜坂病院の規模についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 規模といたしましても、例えば診療科の数、そしてベッド数であるとか職員さんの数とか、いろんな規模のあり方はあります。それから、規模、例えば1万4,000人という新温泉町の人口に対して、どういった規模が必要なのか。それから、鳥取市、中央病院であるとか大病院、それから救急体制においては、ヘリコプターで豊岡病院に搬送されます。そういった変化の中で、この浜坂病院はどの程度の規模がよいか、それは必然的に時代に合わせて変わっていく、変えていく必要がある、そのように認識をいたしております。高度な医療を求める患者さんもたくさんいらっしゃいますし、ただ単なる風邪、腹痛、簡単なものもあると思っております。この規模というのは、住民要望にいかに応えられるか、そういった観点があるわけでありますが、全ての要望に応えるような、そういう規模というのは難しいと思っております。

現状を見ますと、内科と整形外科、これが大半であります。そういった地域の実態に合わせた診療科、それから体制、そういったものが基本に据えてやっていきたい、そんなふうな考えを持っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 新温泉町の住民の方々に、鳥取の病院を利用する方は多いと思います。交通の便のよさ、時間的なものを含めて多いと思いますが、特に鳥取県立中央病院の利用は多いと思います。ただ、公立浜坂病院と鳥取市民病院との中枢都市圏における相互連携というものがありますが、これは具体的には市民病院と浜坂病院とどういった連携を行っているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 市民病院のことでしょうか。鳥取全体の病院のことを、単独の市民病院のことをおっしゃられるのか、ちょっともう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 鳥取市を中心とする中枢都市圏の締結がこの前行われたと思いますが、その中で、連携の中に、鳥取の市立病院と浜坂病院の連携ということが上げられていますが、その具体的な内容はどのような内容でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1市5町の連携中枢都市圏の中で、99項目のうち約70項目において連携しようということの一環として医療連携をうたっております。これは、具体的な中身についてはこれから検討するというようになっております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） また、浜坂病院とのかかわりの中で、その具体的な内容も変わってくると思いますが、検討をぜひしていただきたいと思います。

地域医療を担う公立病院の多くが赤字経営が続いています。2013年度の資料によると、都市部を含めた全国の公立病院の826のうち55%の病院が赤字経営で、地方の病院に限れば、その率はもっと高くなります。この経営状態が続けば医療の低下を招くことになります。そこで、多くの自治体が一般会計からの負担を行っています。新温泉町もそうです。ただ、地方公営企業法では、当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費について、当該自治体の一般会計が負担することというふうにしています。当然、公立浜坂病院も経営努力をされてると思いますが、どのような取り組みをされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問が、経営改善のために何に取り組んでいるかというふうな視点ではないかと思っております。ただ、公立病院のあり方、基本的には赤字の病院が多いわけですけど、赤字だからいい悪いというんじゃなしに、やはり赤字でも維持していく必要があるというのが基本的なスタンスである、そのように思っております。過度な町の財政負担によって、町が破綻するというふうなことはあってはならないわけですけど、基本的には病院維持のための赤字はやむを得ない。その中で、できるだけ効率的な運用、地域の実態に合った運用をやっていくというのは、基本的な、私たちの病院運営に対する考え方になっております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 病院経営が赤字だから悪いというのではなくて、当然その赤字を解消するための企業努力、町としての努力というものがあると思います。その企業努力の部分、内部のことで具体的な文言が出てきてもなかなか理解に苦しむこともあると思いますが、わかる範囲で、病院内で努力していること、また、町として、具体的な支援としてどのようなことをされているのかということをお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町としてというよりは、町、それから地域の病院、大きな中央病院であるとか豊岡病院であるとか、それから県のそういった医務課との連携、そういう中で、我が町の病院運営をどのようにやっていくかという視点が大事だということを常々思っております。この4月の末にも、中央病院の院長さんとお会いしまして、今後の病院連携についてお話をさせていただきました。それから、その後、浜坂病院にもスタッフ、それから院長さんにも来ていただきまして、ともに病院の連携を密にしながら運営をやっていこう、そういった取り組みをしております。さらには、県の支援策、いろいろな資金的な面も踏まえてバックアップをいただけるような仕組みも充実してきてお

ります。そういう資金面のバックアップも含めて、県の支援の中で、病院の運営、さらには派遣医師、ことしも養成医が1名ふえました。そんなふうなことで、県との太いつながりを、幸い副町長も県から来ていただきましたし、そういった意味ではかなりバックアップ体制も充実を図ってきている、そんなふうには思っております。成果はこれから出てくると思っております。さらには、院長も交代されて、人事面の人心一新という面もあります。それによって看護師さんの職場意識も相当数変わってきて、前向きに取り組んでいただいているというのは実態であると考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今の御説明で理解できました。

ただ、先日、議会報告会の中である方が、浜坂病院を利用したいんだけど、バスの便が悪いし、なかなか利用しづらいというようなお話をされてました。ただ、バスの便、定期バスをふやすとか病院経由をふやすとかということは、以前から当然想定され、努力されてきたことだと思います。ただ、病院を経由するバスの本数がふえたとしても、地域によってはバス停まで行くのも大変ですし、お年寄りの方はバスに乗ることさえ大変です。

そこで、これができるかどうかわかりませんが、昔であれば、近所の人にちょっと頼んで病院まで乗せていってみたいなのが簡単にできました。しかし、今はなかなかそういう時代ではありませんし、ボランティアの方で何か頼めば病院までその方が乗せていってくれるような、そういう便利な交通システムが可能であれば、まだまだお年寄りの方で浜坂病院を利用される方も多いと思います。そのような何か浜坂病院をバックアップするような方法もぜひ考えていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 交通の便を確保するという事は非常に重要なポイントだと思っております。実は、全国的に乗り合いタクシーというのが今ふえております。先日も新聞に、たつの市が乗り合いタクシー、どこに行っても病院に行く場合は300円とか200円とか、そういう低料金で一般のタクシー会社を利用して運用するというシステムであります。当町でも考えたかどうかというふうなことで、現在、企画課長に指示をしまして、研究をするようにいたしております。今、議員が言われたように、一般の方に連れて行っていただくというふうなことも一つの案かと思いますが、養父市ではそういった仕組みを取り入れているようなところもあるようであります。そういったところも研究しながら、病院の利用、病院のみならず、高齢者が約4割という中で、全体的な交通の便をいかに利便性のよい形につくり上げていけるか、そういった点も踏まえて、全体的な整合性を考える中で対応をしてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） もう1点、素朴な質問として、この浜坂病院の経営が赤字、黒字になる分岐点、いわゆる損益分岐点というのは幾らぐらいなのでしょう。



○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事前に言っていたら計算はできたかわからんですけど、年々によって、診療報酬の国の制度がもうころころころ変わりますし、現状である程度試算はできるかもわからんですけど、非常に計算的には難しいかなと思っておりますけど、病院の担当者は、もしわかるようでしたら。わからんですね。

○議長（中井 勝君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 済みません、分岐点という御質問ですけども、分岐点を今はかるということはやっておりません。といいますのは、今、職員のやっぱり人件費率が非常に高いということがありまして、どこが分岐点かといったら、相当、2億、3億売り上げを伸ばしていかないといけない。それ、現実的ではないんだろうなというところで、職員の数も募集をしながら、看護師の募集もしながらやってるんですけども、分岐点というよりも、大ざっぱに言いますと、入院患者が1日平均四十二、三名、外来が百二、三十というのが大体経営に乗っかかってくるのかなと思います。ただ、毎年2億6,000万、3億近い一般会計からの補填をいただいておりますけれども、その部分が2億、3億上がってくるのかというところはまだ未定のところというふうなことで、御勘弁いただきたいかなと思います。

今バスのお話が出ましたけど、非常に私どもも患者さんからもそういった話はよく聞きます。病院事という、毛細血管っていうんですか、細かいところでバスが行けたらいいなというふうに思うんですけども、今走ってるバスがちょっと大型のバスが走っております。ですから、ちっちゃな9人乗りとか10人乗りとかいうふうなワゴン車が走れば一番いいのかなというので、先日、NHKでそういったドキュメンタリーをやってました。白タクではないんですけども、ボランティアでなかったかと。多分お一人200円で町内どこでも行くよみたいな、山間部を走ってるような、ああ、こういうのがあったらいいなというふうにぼやんとした次第ですけども、そんなこと、いろんなアイデアを皆さんからお聞きしながら、病院の規模、いろんな、先ほど言いました規模だとか診療科だとか病床数だとか、そういったことをまた御議論というか、御意見いただくことを、いろんなことを考えておりますので、ちょっと答弁ならないと思っておりますけども、以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ぜひ町当局とアイデアを出し合って、改善を進めていただきたいと思っております。

先ほどの損益分岐点の件ですが、事前というお話でしたが、私はそこまで深く考えてなくて、当然、経営者としてここまで何か収益を出せば黒字になるとか、ここまでだったら赤字になるとか、そういう見通し、きちりとしたものではないんですが、当然そういう見通しは持っておられると思って質問をさせていただきました。当然、人件費等、変動する部分もありますし、入院患者等の数も変動すると思っておりますが、ただ、その

部分について、人件費はある面、固定費用として見ることもできますし、おおよその入院患者も前年度の例とか見ながら推測することはできますし、正確な金額ではなくて、おおよその、例えば昨年度の事例をもとにして、ここまで病院の収入が上がれば分岐点になるかなという見通しは持っているだろうと思って質問させていただきました。また、その検討もよろしくをお願いします。

浜坂病院について、最後ですが、一般会計からの補填というような部分を知らない町民の方々もたくさんおられます。また、町長がおっしゃいましたように、浜坂病院の雰囲気が変わってきたことや、いろんな経営努力のことを知らない方々もたくさんおられます。ぜひ浜坂病院に関する情報を、正確な情報を町民の方々にお知らせして、正確な議論をしていただけることが大切かなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営の数字、運営の中身については、担当の職員が毎日、毎月チェックをしております。赤字、黒字、そういった数値も基本的には全部病院側にきちりと把握はしております。ただ、大まかなというふうな中で、即返答という形になるのか、より精細な返答ができるのか、そういったところで答弁したということです。数値については常にチェック体制をきちりと設けてやっております。井勘定ではやっておりますので、改めて御認識をしていただければと思います。

それから、病院のあり方、実は先日、大庭地区の運動会がありました。19集落が出て、運動会を繰り広げておりました。その中で、浜坂病院の現状ということで、挨拶の中で、病院体制の一新、若い医師もふえましたよということで、ぜひみんなで支援をしてほしい、そういう挨拶もさせていただいております。事あるごとに病院の現状について報告をしていただきたいということで、私自身、できるだけそういう報告をしていきたい。

それから、きのうもケーブルテレビで、「こちら町長室」というコーナーを設けております。ケーブルテレビ、さらにはインターネットの町のホームページの中にも、「こちら町長室」ということで、そういった病院に関するコメントを入れてあります。できるだけ、議員がおっしゃるように、病院の現状についてお知らせ、それから、さらには支援をいただくということを今後とも積極的にやっていきたいと思っておりますし、ぜひ議員の皆様方にもそういった点を支援をお願いしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 次の質問に入ります。浜坂認定こども園の件です。

先日の新聞報道に検討委員会の初会合の記事が載っていました。会合の内容、それから出された意見等も報道されていましたが、この検討委員会の様子についてお尋ねします。どのような話し合いがなされたかということを含めてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この検討委員会は、委員会の内容を結論が出た段階で町長に報

告するというので、私、この会の挨拶をさせていただいて、後は退席をいたしております。詳しい内容については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 過日行われました第2期の浜坂認定こども園建てかえ整備計画の委員会の件でございます。

まず、第1期の整備計画の状況を説明させていただいて、第2期の整備計画に向けたお話をさせていただいたところでございます。委員の方も新たに委嘱をして進めているところでございます。

まず、浜坂認定こども園の建てかえ整備計画の進捗状況について説明をさせていただきました。それから、今月8日に公募委員2名、子育てに関連する団体から選んでいただきました新たな委員で、今申ししたその日に第2期の浜坂認定こども園の検討委員会を浜坂認定こども園で開催したというところでございます。

まず、委員会で正副委員長、互選にて協議させていただいて、委員長に猪坂悦司様、それから副委員長に中澤典男様を選出して、その後、施設設備に係るこれまでの経緯、それからことし3月に兵庫県が公表いたしました日本海沿岸地域津波想定についての説明を事務局が行って、共通理解を図った後に、今後の候補地の検討方法やスケジュールについての協議を行ったというところでございます。次回の会議は7月に予定して、候補地の現地視察に向けての課題や利点について協議を行う予定にしております。とりあえず以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 1つお尋ねしたいのは、この検討委員会に対して、町が必要な情報、方針を示しているかということです。というのは、浜坂認定こども園、大庭認定こども園、現在2つ、明星を除いてありますが、この両こども園の将来に対し、町はどのような方針を持ってるのかということをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この浜坂認定こども園については、昨年度からの課題ということで、できるだけ早く、なおかつ住民の広範囲な理解のもとで進めていきたい、そんなふうに思っております。全体像の中で、少子化というものも進んでおります。同時に、大庭認定こども園におきましては、建物の老朽化などもあります。全体像の中で、1つにしたらどうかという案も出ておりました。そういった議論も踏まえて、どうあるべきかということは検討課題の一つだと思っております。ただ、現状では、大庭認定こども園、浜坂認定こども園ともに残してやっていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） この両園を残すということが町の方針であれば、それは明確な形で町民の方々にお知らせを願いたいと思います。浜坂認定こども園の住民懇談会のときにも、将来的に大庭、浜坂両園を統合するのかなというように言われてた

方もおられます。もし統合ということがあるならば、当然この検討委員会の中の検討資料として、将来的には統合するということが議論の対象になってくると思います。位置も、例えば大庭、浜坂、中間というようなことも出てくるかもしれません。ただ、町が2園を残すという明確な方針があれば、やっぱりそのことはきちっと知らせていただきたいと思います。

さらに、ゼロ歳児保育ですが、これは浜坂認定こども園が開園後、今、大庭認定こども園エリアに住んでいるゼロ歳児がいれば、それは浜坂認定こども園で受け入れるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では両方残すという方針で、これまでの教育委員会の方針もありますし、そういう方向で走っております。ただ、住民説明会の中でもいろんな意見もありますので、参考にさせていただきたいとは思っております。

それから、今のお話ですけど、そうですね、教育長に答えていただきますか、済みません。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 現在もゼロ歳児の子供たちにつきましては、ゆめっこ、それから明星認定こども園で預かっていただいております。そういう設備があとの2園についてございません。したがって、浜坂認定こども園、新たに建てかえできましたら、もちろんそこにはそういう設備をつくるわけでございますので、そこを活用するというふうになるかと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 浜坂認定こども園で受け入れる状況になれば、例えば久斗山地区の方が浜坂認定こども園までゼロ歳児の子を連れていくという形になるのでしょうか。あるいは、スクールバスのような形で、スクールバスが出るような形になるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 今の現状につきましては、教育長で説明いたしましたように、ゆめっこと明星のほうで受けているところでございます。浜坂認定こども園改築後については、ゼロ歳児保育の施設も設置する計画でございます。ゼロ歳児保育につきましても、例えば親の仕事の勤務先の状況によって、浜坂から温泉のほうに行かれる方については、逆にゆめっこのほうが都合がいい。あるいは、鳥取のほうに行かれる方については、明星のほうで都合がいい。それら、親の、保護者のそれらの必要性に応じて、その辺は動きが出てくると思っておりますので、現状そのようなことを考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 以前、大庭認定こども園の耐震のことについてお尋ねい

たしましたが、それは今年度実施するようなお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耐震調査のことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これにつきましては、一応、大庭認定こども園は鉄筋コンクリート造の平家建て691平米、建築物の耐震改修の促進に関する法律に係る規制対象と規模要件では、耐震診断及び耐震改修の努力義務の対象は、幼稚園であれば2階以上、かつ500平米以上となっております。したがって、該当しませんが、老朽化の状況を見ながら、耐震診断の必要性について、今後見きわめていきたいと、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 法的な部分で対象外というのはわかるんですが、実際、毎日、園児がそこで生活している状況ですし、やはり外から見てもかなり大変な状況だということもわかります。その見きわめの部分というのがどういうふうに見きわめるのか。事、今、真剣に議論している浜坂認定こども園の件もそうですが、やはり命がかかわってる部分で、その見きわめというのが具体的にはどのような形で行われるのかということをお尋ねします。

○議長（中井 勝君） ここで暫時休憩します。

午前9時52分休憩

午前9時52分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、町長が、慎重に見きわめるというふうに答弁いただきましたが、部内でのまた町長との話の中では、慎重に、かつ、迅速にという言葉、申しわけありません、入れさせていただきたいなと思います。過日の委員会の中で、診断をして、できる、必要な方策は打っていかなきゃならないということを考えておりますので、御了解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 病院の問題に関しても、この認定こども園の問題に関しても、やはり町として正確な情報、いい悪いという取捨選択をするのではなくて、全ての情報を正確に町民の方々に伝え、町民の方々に議論をしていただくことが非常に大切だと思いますが、再度、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報公開は基本であるということで、できるだけ今回のこども園の検討委員会にしても、公募の委員さんを入れるなど、広範囲なあり方の中で進めていきたい、そんな基本的な姿勢を持っております。情報公開のきちっとしたデータをお示しする中で、きっちりとした議論をしていただくように、今後心がけてまいります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それでは、最後の質問に入ります。

新温泉町に住む子供たちにどんな力をつけるかということですが、まず、町長はこの新温泉町の風土の中で育つ子供たち、どのような子供に育ててほしいという願いを持っているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個性豊かな人に育ててほしい。それから、いろんな、顔が違うように個性も違います。それぞれをきっちりと認め合うというのが大前提だと。人権の町宣言もしております。そういった中で、本当に一人一人を認め合うということはどういうことか、僕自身もたくさん反省するところはあるんですけど、異質な考え方、それから異質な、いろんな状況の中で生まれてきたそれぞれの立場、そういったものをきっちりと認めてあげるというふうな、そういう人、自分を大切にする、それから他人も大切にする、そういう心遣いが基本的には大事だと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 次に、教育長にお尋ねします。教育長は、ふるさと教育の充実ということを言われておられます。ふるさと教育は、その教育をすることが目的ではなくて、ふるさと教育を通して培うものというものがあると思います。教育長は、ふるさと教育を通して、どのような力を培いたいというふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、町長が申しました人という部分を根底にするべきことですが、このふるさと教育もそれに係ることです。きのうもお話しさせていただきましたように、自尊感情、自己有用感、要するに自分のよさや、きのう出ておりましたアイデンティティー、自分の存在意義を大事にしていく、まず、これができないと他人を認めたり大事にすることができないと言われております。したがって、このことを大事にしていきたい。ふるさと教育は、さまざまな要件、このことを育む、育てるものについてはふるさと教育の範疇になるんじゃないか、大変幅広いものがあるかなと思っております。ただ、これだけで全てが人の心、豊かな心できるわけじゃないんですが、これは非常に大事な、地元において暮らす、生きていくのはもちろんですが、外に出ても自分の力が発揮できる、そういうものであろうと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） その今おっしゃった力を育成するために、それでは、学校現場でどのような取り組みを行うのか、具体的な指導内容というものがありましたらお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） まずは家庭教育が土台であります。今、御質問の学校教育においては、さまざまなものがございます。地域の学びもありますけれども、例えば給

食を一つとっても、ふるさと教育の一環であろうと私は考えております。また、清掃作業、それから地域に出でのさまざまな学び、こういったのもふるさと教育の一環になるうかと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 教育長のおっしゃることは、給食とか体験活動とか、ふだんやってることがふるさと教育ということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） はい。今おっしゃったふだんのことが随分ふるさと教育になると私は考えます。ただし、これがふるさと教育だという意識を持っていただくことが、より効率、効果が上がるということだろうと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それぞれ学校には地域があります。その地域の活用等、具体的に現場の先生方がそれらの地域資料を活用するような状況、そういうことは特に指導、指示はされてないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） いわゆる社会とか、あと、総合的な学習の時間とか、そういう積み上げが各小・中学校ございます。また、昨年度、浜坂中学校では、ふるさと意識を高めるといふ、そういう2年間の指定を受けまして、県下にも、県に出て発表するぐらいのこともございます。ですから、そういった地域でのこと、また、地域から発信することもあわせてできると、今資質があるんじゃないかなと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 日常生活以外に、教育委員会として、こういう取り組みをなさいと指導といいますか、支援といいますか、そのされた結果が浜坂中学校の発表につながったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 浜坂中学校の発表というのは、県のほうから、ふるさと意識を高めましょうという、そういう取り組みの中で、ぜひこれを取り組みたい、取り組むということで、子供たちに話して、その中から、子供たちの応募等から出発したというふう聞いております。ですから、さまざまな取り組み、今ちょっと失念して出てきませんけれども、そういう取り組みがあって、文化祭でも発表し、ほかの県での発表にもその頑張ったということでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 新温泉町には豊かな自然があります。私のうちの目の前も海です。諸寄は、今でも臨海学校の生徒がたくさん来ます。その海でさまざまな体験、バナナボートとかカヌーとか、あるいは遠泳とか、さまざまな体験をしています。しか

し、全て阪神間の学校です。泳いだり体験活動をするのは都会の子供であり、地元の子供はプールで泳いでいます。また、牧場公園や八田昆虫館を利用するのも町外の子供たちです。この現状を町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の子供が地域を知るといのは当然だと思っております。議員は、現状を見ていただければわかると思うんですけど、地域の学級ごとで特定の時間を使って地域を知ろうということで散歩をしたりしております。散策をして、地域の、あっ、ここに神社があるよ、こうだよというふうな個別の先生の活動の中でなされていると思っております。海だけが目立つような感じでおっしゃってられると思うんですけど、実態はそうではないと。それぞれを学校現場でそれぞれの先生が工夫して、地域の中に歩いて、地域を知ろうとしている、そういう取り組みは私自身いろいろ見ておりますので、決してそういう活動をしていないということはないと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 例えば小学校では、春見つけとか秋見つけとか、学校外に出て地域を歩くということ、活動をされています。確かにそういう活動をされてるんですが、でも、目の前にある海とか目の前にある山とか、そこで体験で得るものはたくさんあると思うんですが、それを都会の子供たちがそこを活用し、地域の子供たちはプールで泳いだりキャンプもほとんどないと。そういう実態について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域では子ども会活動であるとか、そういった活動もなされております。決して議員がおっしゃるようなことばかりではないというぐあいに認識しております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 実は今その子ども会がこの地域の中で消滅しつつあります。子供の数が少なくなり、もう子ども会の活動自体がなされなくなっている。昨年、八田の昆虫館を訪れた子ども会、豊岡の八条小学校の子ども会がそこを訪れた。八条小学校、まだ児童数が多いですから、子ども会も存在してる。館長さんにお話を聞いても、町長初め教育長は施設を利用しなさいということは声かけをされている。ただ、施設を利用しなさいだけではなかなか現場の先生として利用することができない。そこで、こういう活動、私の質問に対してはこういう活動もしてますよっていうのも確かに返答としてはそうなんですが、もっと具体的な、実際に人が使えるような活動というのは工夫できないのでしょうか。長期、例えば夏休みを使って、平日であるとなかなか時間をとることも難しいと思いますし、例えば夏休みに教育委員会主催で適当な、例えばチャレンジサマースクールみたいな名前を打って、例えば諸寄でかんこをこごとかバナナボートに乗るとか、あるいは牧場公園と昆虫館を利用してチャレンジツアーみたいな形



で、なかなか現場が無理であれば、長期休暇を利用して、町が、教育委員会が何か工夫することはできないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県等のバックアップをいただいて、小学5年生でしたでしょうか、5日間ですか、そういう体験をやっていただいております。議員のおっしゃる面もあると思うんですけど、いろんな取り組み方法はたくさんあると思っております。一概に諸寄の海の体験という、そのみに集中せずに、広範囲なあり方を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、海の話が出ましたのであれなんですけど、海の世界調査というのは、海の近くの学校が今やっております。カヌーとか、そういうもの、私も昔、子ども会、または学年PTAで活用したことがあるんですが、ちょっと今はそういったことがやや寂れてるかなとは思いますが、海の世界学習はやってるということを取りあえずお伝えをいたします。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 私は別に海にこだわってるわけではなくて、ただ、この自然豊かな新温泉町の財産というものを、教育長がよく言われるふるさと教育に生かすのであれば、それを活用できるところは活用したらどうかと思います。確かに小学校、自然学校もありますし、また、中学校ではトライアルで地域の仕事にかかわる自然について知ることもあると思います。ただ、そんな事を大きく構えなくても、私たちが子供だったころはもっと自然に自由に触れる機会があったと思います。例えば帰り道に道草をして、田んぼの中で遊んだというようなこともあります。海にしても、プールがなかったころは、この日からでないと泳いではいけないと言われる前に泳いだこともあります。やっぱりそういう自然に触れ合うこと、特別どこかに行かなくても、身近にその自然があるのであれば、もっともっと地域の子供はそれに触れる機会があっただけいいのではないかと。別に大上段に構えて、学習はとかいうのではなくて、もっと自然に触れたらいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。かつては川で遊んで、自然の中で魚を捕まえたり、いろんな山登りをしたり、本当に子供たちの遊びも今とは全く変わってございました。より自然と触れ合うという、そういった点で、本当に議員のおっしゃるとおりだと思いますし、教育の中に取り入れていくということは、いろんな面で大事なところだと思っております。今後とも、教育長とも相談しながら、ぜひ自然と親しむ、そういう教育環境をつくっていただけるように努力したいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） さまざまな期待を込めて、私の質問を以上で終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10時半まで。

午前10時13分休憩

午前10時30分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、10番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 10番、宮本泰男です。このたび私の一般質問の通告では、北前船の認定に当たっての町長の所見とか方針とかを伺うということで一般質問通告書を出しております。北前船については4人目の質問ということで、本当に全部重複しておると思います。町長には全く申しわけないですけど、あしからず辛抱して、明確なる、言い残した、これだけは言いたいということをお聞きしたいと思います。通告書とは前後いたしますけど、よろしくお願いします。前段の話はもう終わりましたんで、私は、単刀直入に質問していきたいと思います。

まず、この日本遺産の申請趣旨につきまして、私の理解しているところは、ちょっと述べさせてもらいますが、このたびの日本遺産に認定された37市町とのネットワークの中で、町内の日本遺産構成文化財や関係する観光資源等を多彩に組み合わせた周遊ルートづくりや観光物産の開発など、検討するとともに、当町の観光振興に向けた各種事業を展開し、新温泉町の知名度の向上とブランド化を図るというように認識しておるんですけど、そこで、それにつきましての町長の所見を伺いたいと思います。

まず、具体的に質問します。受け入れ体制について、行政はどのような組織を立ち上げてるのか、まず、お答えしていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政としての受け入れ体制は、地域住民が日本遺産の目的、構成文化財の価値を正しく理解するための機会、そして構成文化財の活用計画を策定し、その実現に向けて取り組みたいと思っております。具体的に、町内外の情報発信、観光客の受け入れに伴う案内看板の作成の設置など、環境整備を図ってまいります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 事業の拡大目的はそのとおりだと思いますが、組織の構成員につきましてお聞きしたいんですけど、いつ立ち上げておりますか。何回ぐらい会合されましたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域との話し合いの場というのは、これから進めてまいりたいと思っております。ただ、連絡プレーということで、諸寄地区の方々と常に話し合いの

場を持つ中で、さらに内容を煮詰めていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 私がお聞きしたところ、新温泉町北前船日本遺産活用推進協議会というものを予定されておるように思うんですけど、まだそれは組織化されていないということと、まだ、それで会合がない、諸寄地区との意見交換会等の動きだけでしょうか。まず、この立ち上げはいつするんですかね。遅過ぎるんじゃないかと思うんですけど、それで町全体が盛り上がっていないのかなと私は思います。議員の皆さんに聞いても、町としての盛り上げが足りないんじゃないかというような感想もありますから、その点、おくれないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的に、担当、生涯教育課のほうで地域との連携も踏まえた上で行っております。詳しい内容について、生涯教育課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） この北前船の活用にあたりましては、町長が申しましたとおり、地元の協力というものが一番かなめになってくると思っております。この間、申請にあたりまして、諸寄の地区の役員さん、理事、また、諸寄地区内にあります歴史研究会等の役員さんと情報交換をする中で、今回申請をさせていただき、また、認定後につきましても、現在、諸寄地区の団体とは意見交換などしております。基本的に議員御指摘の協議会の設置につきまして、現在はまだ設置をされておられません。これを進めるにあたっては、行政、地元、また商工会、観光協会、また、いろいろな町内の関係団体との協力によって協議会のほうはつくっていく必要があるかなと思っております。現在、同じような組織としまして、ジオネットというのもジオパークの関係のありますので、そこら辺の調整を含めて、極力、同じような組織を2つつくるというのも問題があるかなというふうに思っております。今後そういう調整をする中で、協議会をつくって、この北前船の活用についてを具体的に進めていけたらと思っております。また、地元の中で話す中で、地元の中にやはり作業部会的な、地元としてどうするかというような会議、委員会のほうも持ちたいという話も聞いておりますので、今回別件で補正予算も上げさせていただいております。その予算が通った後につきましては、地元、また、それを進めるにあたって、協議会、地元との調整を進めていけたらと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 推進協議会たるものはまだ先だということでありまして。それで、1つ、ジオネットとの調節とかいうことを考えておるようなんですけど、そういうところまでやると、また立ち上げが遅くなるんじゃないかと思っておりますので、この北前船は北前船の協議会立ち上げで頑張っていたいただきたいなど。

その中で、構成員について1つお願いがあるんですけど、先ほど聞いたんですけど、具体的には、私は、このたびの寄港地は諸寄港と船主集落、構成文化財も諸寄地区です

んで、これを言うとまた、諸寄地区に限って私は言いたいんですが、そのために、町の協議会の中におきましても、諸寄の自治区を入れるとか、諸寄に観光協会があります、それを入れるとか、また、港湾に構成文化財もありますんで、北前船の係留地、係留の棒くいとかくぐり岩、ロープを結ぶ係留地、それらたくさんありまして、管理してるのは漁業協同組合ですんで、今後利活用していく上にはJFの、漁協の協力は必要になってまいりますので、そういう団体は構成組織の中に入れていただきたいなと思っております。また作業部会を地元のほうで立ち上げるといことはよいことだと思います。その中におきましては、地元の商業観光者とか女性の方々、また、先人がたくさんおりますので、教育関係の方々等を入れていただきたいなと思っておりますし、また、女性も入れていただきたいと思います。この日本海の荒波を越えた夢を持った男たちの紡いだ異空間と言われますけど、その男たちを支えたのは女性、婦人の方々の協力あってこそだと思います。また、女性だけの文化・信仰、例えば信仰の行事の中に五社参りとか、航海する男たちの海上安全、航海安全、安全祈願で信心がとっても深い行事がたくさんあって、定期的に信仰行事を行っておりますので、女性部がそれを引き継いでおります。現在でも金毘羅講とかいうような金毘羅神社の祭神を地元を持ち帰って、それを毎月9日の日に女性部だけが集まりまして、信心してると、安全祈願を願ってるという行事も今も営々と続いております。そういう貴重な伝統文化もあります。信仰もありますので、女性部も入れてほしいなと思っております。

その次に行きます。受け入れ体制はそのように要望しておきます。

次に、地元の観光事業の振興ということを、地域活性化、どのようにするか、地元も期待しておるところであります。民間によると、先行事業もありまして、先ほども太田議員からゲストハウス東藤田家の紹介がありましたが、このように、この方は地域おこし協力隊で町にUターンしてまいりまして、それから3年勤められて、それでまちおこし、地域おこしということで、みずからの自宅を大改造いたしまして、皆さんにそれこそゲストハウス来ていただいて、旧家、古民家ですか、民家を見ていただいたり利用していただいたり、見ていただくよりか利用していただきたいというような目的でゲストハウスをつくっておられます。そのように先行事業もありますので、それはそれでいいんですが、それらを生かすような次の東藤田ができるように、観光事業の振興を図っていただいたらなと思っております。

その日本遺産を生かすための行政の役割として、私、ハード面についてちょっと町長に議論したいと思っておりますけど、特に周遊コースの道路整備、それとか、これは町内の構成文化財の、そこを周遊コースとして、周遊マップに基づいて歩くためには、道路が未整備なところがたくさんありまして、生活道路はいいんですけど、神社仏閣に行くような道路とか、神社に上がる石段とか境内とか、また、お寺さんも入ってるようですが、お寺さんに行くところのが車が入りにくいとか、そういうところが、不便なところがたくさんあります。そういう道路整備を早急にさせていただきたいと思っておりますが、こ

の点について、いつごろされますかね、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、どこから整備するかという問題ですが、文化財があります、例えば為世永神社を中心とした周遊コースの整備が必要だと考えております。さらに、議員御指摘の道路のあり方、それから環境整備の中では駐車場など、非常に大事な問題であると思っております。さらには、それに付随したトイレや休憩所、こういった施設も当然必要になってくると考えております。全体の周遊コースというものを考えながら、全体像の整備をやっていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 考えておるといことですが、もう早急に事業をかかっていただきたいなと思っておりますし、きのうの質問では、観光客がふえるようであれば、ふえてくればやりますというような答弁をいただいたと思いますが、ふやすための道路の整備を前倒しで早急にやっていただきたいと思っております。

次に、また難しい話になろうかと思いますが、これは当面する課題ではなしに、相当な覚悟を持って計画をしてもらわないといけないと思うんですけど、私、北前船の資料館をつくっていただきたい。それと、それに、シンボルといたしまして、北前船の模型をつくっていただきたいというような、モニュメントになることをしていただきたいと思っておりますけど、町長はそういうことに対してどう思いますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回も6月補正で500万以上の補正を上げております。諸寄、この北前船寄港地としてより今後いろいろな意味で地域の活性化につながるということで、力を入れていきたいと思っております。打てる手は即刻打ちたいということで、今回予算計上をさせていただきました。資料館、それからモニュメントなど、こういった点についても話が上がっております。この検討を重ねる中で、できるだけ実現をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） できるだけ検討されるということですね。私、特にこのシンボルとか資料館が周遊観光の中心になろうかと思っておりますので、ぜひ実現させてほしいと思っております。

まず、資料館につきましては、私も私なりに各地、各寄港地で旅の先々で見たことは何度かありまして、県内では洲本市五色町にあります高田屋嘉兵衛の資料館、これが印象に残りましたし、大きな資料館でありますし、その生誕の地、五色町都志では、高田屋嘉兵衛を大変顕彰し、シンボルも1カ所でなしに何カ所も、資料館中心に生家とか、また、活躍した商店、また、港はもちろんのことですが、神社仏閣も非常に大きな神社仏閣で、それと、また、あそこは特徴あるのは、諸寄の為世永神社みたいに、非常に祭りに力を入れておりまして、大きなみこし、諸寄は大きなみこしが出ますけど、あそ

この神社では船みこしですね、北前船の形した大きな大きな船みこしを出して、町内をだんじり練り回して、もう威勢よく活気づけている祭りが継続しております、副町長もこれはよく御存じのことだと思いますが。そのような資料館、町にそういう北前船の寄港地の理想的な町にしていきたい。そのためには、その資料館、シンボル、ぜひつくってほしい。シンボルの北前船の模型につきましては、この近辺でも豊岡市の竹野町に現在、北前館という立派な資料館があります。資料館だけじゃあございません。ここは、温泉もそこにつくってありまして、食事もできます。それと、また、土産物店もありますし、そこに大きな大きな千石船、天神丸というんですけど、千石船の5分の1の模型がでんと館内にあります。その周りに資料がたくさんあります。そのように、整然と整備された北前館が、立派なものがありますんで、それ以上のものをつくっていただきたいと。特にこれは副町長にお願いしたい。というのは、副町長、これは、但馬の祭典のころじゃなかったか、それとも県がふるさと祭りという事業を展開したと思うんですけど、そのときで力を入れて、町がそういうモニュメント、北前館に手を挙げたというように私の記憶ではあるんですけど、ということですので、県はよく承知だと思っておりますし、本町の場合はマリンポーチですか、そういうことをつくったり、旧香住町では海の文化館つくったり、その当時にそういう大きなもんつくっておられます。私は、そういうことを見てますんで、これが新温泉町にとってもシンボル、資料館、一つ大きなもんつくる絶好のチャンス、それによって、観光客を呼ぶんだ、観光事業を振興させるんだと、地元の経済復興、活性化につなげるんだと、そういう相乗効果が狙えるものですんで、特に副町長、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長は文化に大変造詣が深いようでありますので、副町長の決意をちょっと述べていただきます。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 特に文化に造詣が深いわけではございませんけれども、地元のいろんないいものをやはりきちっと整理して、皆さんに見ていただくっていうことは大切なことだなと思います。やはりそういった象徴的なものっていうのも大切だとは思いますが、まず、こういったことがずっと残されている地元の思いとか、あるいは、そういった今まで積み上げてきたものをしっかりとお伝えする、こういった地元の皆さんの思いをやはり伝えていくということが大切かなと。兵庫県の中に4市1町、この北前船の寄港地として指定をされたわけでございます。やはり構成文化財いろいろございますけれども、その中で、文化財の数が一番多いのが、ここ、新温泉町だなということ、それと、数だけではなくて、やはり地元でそういったものが残っているっていう部分がいいのかな。先ほど議員おっしゃいました高田屋嘉兵衛の記念館、これは子孫の方が財団で運営されて、ずっと代々受け継がれているというものでございまして、これが役場がどうだということではなくて、本当に子孫の方がお持ちだという、こうい

った面での歴史の奥深さなんだろうなと思います。この点が、諸寄では、新温泉の場合は諸寄地区の皆さんが受け継がれてきているんだらうな。ですから、こういった形でそういったものをほかの地域の方に触れていただけるかっていう部分でやはり検討が要るんだらうな。買って来たものをぼんと置いて終わりっていうことではやはりその思いはなかなか伝わらないっていう部分はあるかと思いますが、その点は十分研究した上で、おもてなしの心が伝わる、そういった地元で大切にしてきた祭りとか、文化の薫り、まさに文化や歴史が薫るまちづくりを諸寄地区されておりますので、そういったものをお伝えする場をどうやって他の地域の方に触れていただくのかなっていう目線から、地元の方と御相談させていただければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 祭り、文化は思いであって、文化であって、そこから生まれる観光振興なるかどうか、また、事業の活性化、経済の活性化にどう結びつけるか、これは日本遺産の目的、趣旨にあります。だから、思いやもてなしの心やそういう文化、歴史的な資産はあります、それは。しかし、今現在、私たちは何をするかということ考えた場合には、それを基づいた講演会なり案内なりはできます。しかし、やらなければいけないのは、それでいかに観光振興に結びつけるかです。ただ講演会では、展示や文化財で保護しただけでは集まりませんね、これね。やっぱりこれには仕掛けをしなきゃいけないと。その仕掛けをどうするかですから、先ほどからお聞きしておりますと、ソフト面の話ばかりやっておりますね。それは、早く協議していただきまして、ソフト面の実現はこの補正予算出てくるようで、それはそれなりに私は、いい対応だと思っております。しかし、難しいのは、それから一つホップ・ステップ・ジャンプじゃないですけど、第1段階はソフト面であって、第2段階はいかにそういう、先ほど言いました資料館をつくるかモニュメントつくる、シンボルつくる、これを民間にどうリンクさせて観光振興、それとまた、経済の発展、地域の活性化にこれから力を入れていただきたい、そのためには非常に難しいと思います、資本がたくさん要りますからね、大事業ですから、建設の事業になりますから。ただ補正だけの予算じゃ足りないと思いますんで、じっくりと来年度にはこういうシンボルつくる、そういうモニュメントつくる、資料館つくる。まだ、先ほどもあらゆる形を検討しますと言いますから、その検討する目標を早急につくっていただきたい。案を出していただきたい。協議会でそれは早急につくっていただきまして、そういう話し合いをハード面の設立するための協議会にしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハードとソフトは一体だと思っております。観光振興につながるような取り組みを一体的にやっていきたい、そんなふうに思っております。いろんなソフトの充実、それから、もちろん構成文化財の整備・活用方法のあり方、それからい

ろんな周辺整備、それからいろんなイベントの実施、さらには公園の整備であるとか、いろんな手を打つところはたくさんあると考えております。系統的に事前の計画をきちりしまして、対応をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 系統的に事業計画を早急に立てていただきたいと思えます。

次に、ソフト事業面で少し私、強調して質疑したいんですけど、周遊コースのマップ作成とか看板案内板とかホームページの立ち上げ、予算化も補正でされるようなんです、これはすぐにでもできると思いますが、私、提案としまして、案内ガイドの養成ということで、人材養成の中にガイド養成も含まれておると思うんですけど、そのガイドの養成の方法、ガイドはどんな形のガイドをつくるのか。先例でありますジオパークのガイド養成とかいうのが事業化されておまして、ガイドを養成されていると思うんですけど、私も以前に議論したことあるんですけど、その養成されたガイドが活躍しとる場面を見たことがないんです。これ、私だけでしょうか。ほかの方は見られたでしょうかね。よその地域に行きましたら、観光名所の地域は、有名な観光名所、神社仏閣には、バスガイドさんとか、団体バスの場合はバスガイドさんがついて案内はやとります。旧式にはバスではガイドがおって、それを聞いとればよくわかったんですけど、最近、バス会社のほうもガイドがガイドでないようなガイドさんがおられるようなんですけど、地方に行けば、地元のボランティアガイド、これは有償かわかりませんが、ガイドさんがたくさんおられまして、そのガイドさん頼めば、非常に個性のある案内をしてくれる場所が最近、全国各地に見られます。

私も、石見銀山に行ったときに、1回目はガイドなしで行ったんですけど、自分がマップ持って、それ読みながら、見ながら回りましたが、そのこの見どころ見どころ行くんですけど、何が何やらさっぱりわからん。きっちり読めないしね、その場で。説明はもう読んだりするんですけど、帰ってみて、町並みに入ってから、いろんな店舗があって、昭和のレトロな店舗があって、その店舗をのぞくほうが楽しかって、まあまあ、代官所跡とか、そういう跡はあって、そういう建物には興味持って見たんですけど、帰ってきて、石見銀山の坑道どんなんだったかいな、間歩はどうだったかいなって思っても、すっかり忘れとります。特に周遊マップにポイントポイントで記されたような石見銀山の跡地、めぐりましたけど、一つも記憶ありません。歴史も文化も一つも頭に入ってません。入ったのは、お土産さんがレトロで懐かしい。そこであめ玉買ったりビー玉買ったり、昔のおもちゃを探して、昔の食べ物で、最近だとソフトクリームぐらいですか、現代的なものは、それいただいて帰ったことあって、そんな記憶しか残りません。そんなことを思いますと、諸寄のこの北前地の観光マップは、構成文化財11カ所めぐりの周遊マップになつとりますが、案内板、説明板はつくるという予算化されてますけど、ガイドがいなければ皆さん私みたいな経験されて帰るんじゃないかなと、そ



ういう、私は危惧しておりますので、ガイド養成はどのような形でやるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ガイドの必要性というのは、重々認識をいたしております。実は、先月も枚方信用金庫がバスツアー、バス1日平均約2台ぐらい、1台の日もあったようでありまして、800人のお客さんを新温泉町に1泊ということで企画をしていただきました。その中で、ジオパークのガイドさん、ジオガイドさんが大活躍をしております。私も、その場に挨拶に伺う中で、以命亭であるとか駅前案内所、こういったところで皆さんとお話をさせていただいております。ガイドの方も3名、その場でそれぞれ小単位のメンバーで案内をされておりました。そういったジオネットガイドを中心に、諸寄地区のみならず、浜坂、それから新温泉も含めて、全体を含めた中で、ガイド養成をつなげていきたい、つくっていききたい、養成をしていききたいと思っております。諸寄地区のガイドという位置づけから、ジオネット全体の輪が広がるような、そういうガイド養成をやっていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） そうですか。私は、認識不足でございまして、ジオガイドさんが活躍されたいことは本当にいいことだと思いますし、敬意を表しますが、町長、何でもジオネットガイドと、ガイドを何か結びつけるようなことでつくるとされておるようですが、私はこの北前船寄港地のガイドができるガイドを早く養成したほうがいいと思っておりますので、それは思いが違いますが、早くやろうと思ったら、そのほうがわかりやすいし、ガイドもしやすいしと思っております。提案したいと思います。ジオネット、ジオパークと連携するのはいいですけど、この北前船の寄港地の構成文化財見ても、ジオとは関係することは一つもありません。ですので、大いに北前船の寄港地だけのガイドを養成してほしい。これは強く要望しておきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この北前船の日本遺産認定が諸寄のみの認定ということを経を輪を広げるといってジオガイドなどへの波及効果を狙っております。諸寄を、もちろん中心は諸寄だということの中で、その経済的な効果、観光の効果全体を浜坂エリア、結果的にはジオエリア全体に行き渡していきたい、そんな思いで思っております。中心はあくまでもこの諸寄地域だということをお願ひしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 分断するということは私もちょっと言い過ぎたかもわかりませんが、いわゆる早くつくろうか、養成しようと思ったら、1人でも2人でも早く諸寄地区の、多分、諸寄に来られて、あっ、ガイドが要るなど、案内所にガイドがおれば頼んでくると思っておりますので、また、ジオと関連するということもありますけど、海岸線はジオだと言うんですけど、ほとんどそれは本当にジオが海の恵みをもたらせるよう

なことは、地形的には私は関連は余りつけてないんですけど、珍しい地形ではありません、港湾に入る、諸寄湾に入る。諸寄の七不思議の一つに雪の白浜と、一つ波と言うんですけど、昔の先ほどの「古今和歌集」とか西行法師が詠まれた歌に、どういふ西行さんかわからんですが、私は小さいころから西行法師の歌を見て、読んで育っておりますので、ここで披露したいんですけど、「見渡せば 沖に絹巻く 千歳松 波諸寄の雪の白浜」、西行法師。そういう句が為世永神社の境内にございます。副町長、文化に造詣深いんですけど、意見交換会か、その前の諸寄を散策を、探索されまして、気がつきましたか、為世永神社の境内に上がられて、その句見られましたか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 済みません。あるのは知ってたんですけど、どこにあるのかがちょっと、までは確認をしてなかったんですけども、為世永神社には上がらせていただいて、各地域、越前であるとか他の地域からたくさんの寄進をいただいた玉垣があるということとか、非常にたくさんの方から御信仰いただいている部分が諸寄地域に思いが残っているんだなというのは感じさせていただいてるところでございます。また、議員御指摘のように、北前船の時代のみならず、「枕草子」とか、そういったところに雪の白浜という形で諸寄港のことが言われているというのは承知しておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） そういう歌もありますので、本当に諸寄を象徴した歌ですんで、よくまた参考にしていただきたいと思います。

次に、もう一つ、ソフト面で頑張っていたいただきたいなと思いますのは、新しい祭りを創設したらどうかとか、北前船音頭とか、それかわって北前船音頭とか、踊りの創設もやっていただきたいなと、考えていただきたいなと思っておりますし、もう一つの最後のソフト面で頑張っていたいただきたいのは、ふるさと教育にこの北前船の寄港地、日本遺産をどう学習、教育に取り入れていただきまして、北前船の歴史・文化を生徒の方々に教えていただきたいな、興味持たせていただきたい。また、ふるさと教育、地元のそういう先人がたくさんありますんで、そういう方々に児童生徒に、小・中・高、そういう教育の中に取り込んでいただければ、これも観光振興の一つになって、聞いて育った方々が、子供たちが将来社会人になれば、諸寄の、あっ、北前船の寄港地だというような宣伝効果にしてくれると思います、PRしてくれると思いますので、この点について、具体的に考えていただきたいなと、教育長にお伺いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 実は私も諸寄の出身でございまして、為世永神社、また祭り等々を体験している者でございます。小学校、西小が校区でございまして、既にそういう祭りのさまざまなイベントにも、実はふるさと教育の一環として学校も協力をいたしているところでございます。したがって、もう既に始まっているかなと、これは綿々と

ある意味では歴史があるものであらうと思っております。学校長を初め、興味関心は持っているはずでございます。いずれそういったあたりの浸透ということもできるんじゃないかというふうに期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 地元の浜坂西小学校では昔から地元の祭り、特に為世永神社の例祭、この夏祭りの例祭ですが、麒麟獅子舞が各家庭の安全祈願、商売繁盛、海上安全、航海安全、そういう為世永神社の祭神のもとで、各戸1軒1軒、獅子が回っておる、そのお手伝いをしてると。お手伝いいうか、主役になっていただいて、小学生から高校、大学生、社会人になっても帰ってきて祭りを応援してくれると、麒麟獅子舞の保存会の力もあると思いますけど、また学校の協力はあって続いていると、連綿と続いていると私も認識しておりますし、今後これは契機に教育の面もしっかりやっていただきたいと思っております。

特にこれ、また歌になるんですけど、諸寄には浜坂西小学校がありまして、その浜坂西小学校の校歌の2番目に非常に北前船を顕彰した内容が織り込まれておりますので、ここでひとつ披露しておきますので。歌は歌いませんが、作詞の部分だけちょっと読ませていただきます。浜坂西小学校の校歌2番ですけど、「歴史にはこる北前船の 白帆に追い風孕みしごとく 海原はるか世界をのぞむ 鍛えよからだ啓けよ未来」。こういう立派な内容の校歌でございますので、これを基本理念として教育に結びつけていって、頑張っていたきたいと思っております。

以上、長々と北前船につきまして、活性化、観光の振興と経済の活性化、地域活性化について質疑いたしました。本当にこれをチャンスとして、観光振興、経済発展、地域活性化に頑張っていたきたいと思っております。

あと残り3分ですが、もう1項目準備しておりますが、これは高齢者福祉タクシーについてを質問いたします。

これにつきましては、まず、結論から言います。現在、高齢者タクシーは、目的といたしましては、新温泉町に居住する高齢者タクシーを利用する場合において、その料金の一部を助成することにより日常生活の利便性向上及び生活行動範囲の拡大を促進し、福祉の増進を図ることを目的とする事業であります。それで、利用者の実績を見ますと、29年度では延べ利用者数は4,916人、実利用者数が1,560人、金額ベースにして245万8,000円というような実績があります。

私はこの利用者の条件の変更をお願いしたいと思っております。現行の利用者の状況が、町内に住所を有し、かつ現に居住している満75歳以上のみの高齢者世帯、または重度の心身障がい者と満75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の者とするということで、非常に使いにくい対象になっておりますので、改正は75歳以上の高齢者、重度の心身障がい者を対象とするというふうに改正していただければ、後期高齢者の方は全員が対象になるというように普及しますので、非常に、何というか、公正敷衍な、公平性があ

る制度、事業だと思しますので、どうかこれを実現させてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きのうちもある浜坂町内の住民の方からお電話をいただきました。直接町長に会いたいということで来ておられたようであります。91歳のお父さんが病院に入院して、もう帰ってくると。運転しとったけど、運転も免許を返納してできないと、体が不自由だと。それから、奥さんはもちろん運転はしてない、89歳。ぜひ今のこのタクシー、議員がおっしゃる福祉タクシーのあり方を見直してほしいと、もっと利用しやすいような形をつくってほしいという内容でありました。

一律に75歳以上出すということについて、財政負担という面でいえば大変かなりの金額になります。一方で、それぞれの家庭の事情に応じて、障がい者がおられる、例えば50でも障がい者の方もおられます。いろいろなそれぞれの家庭における状況によって、この福祉タクシーのあり方を検討する時期に来ているのではないかと思っております。民生委員の方々からも、この福祉タクシーのあり方について、従来のあり方では現状に合わない面があるというふうな御指摘も受けております。私もその改善、改正の必要性を感じております。改めて現状を調査しまして、議員のおっしゃる地域の現状に合ったような見直しを行ってまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、残り時間が少なくなっておりますので、整理をお願いします。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 前向きな回答、答弁いただきましたので、よろしく、実現させていただきたいと思えます。みんなで支えるきずなのある町、高齢者福祉の充実には、この対象者改正が必要だと思しますので、ぜひ実現させてください。

以上をもちまして質問終わります。

○議長（中井 勝君） これで宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。30分まで。

午前11時25分休憩

午前11時30分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて再開をいたします。

浜田直子君の質問を許可いたします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 12番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に少し、済みません、質問までに時間をいただきます。先ほど町長みずから言

われましたけど、先日行われた大庭地区体育大会の挨拶の中で、町長が浜坂病院のことを、先ほど説明してくださいましたけど、言ってくださいました。受診していただくよう、直接に気持ちをはっきりと伝えておられて、とても私もうれしかったですし、町民の方も、住民の方も大変喜んでおられましたので、とてもいいように思いました。これからもその気持ちをどんどん伝えていっていただけることが浜坂病院の受診率アップにつながるのではないかと思いますので、これからもそのようにしていただくよう希望します。

それと、田中副町長におかれましては、新温泉町にお越しいただき、そして就任していただき、ありがとうございます。

田中副町長に、新温泉町はよいとこだな、来てよかったなと感じ、思っていることがたくさんふえるよう願っています。また、そうなるように私たちも努力していきたいと思っていますし、これからは一緒に町民の方たちも、観光で来られた方も、お仕事や通りすがの方たちも、この町で気持ちよく過ごしていただけるよう、副町長としての御活躍を期待し、御祈念いたします。

それでは、質問させていただきます。順番が変わりますが、御了承いただきたいと思えます。

男女共同参画センターの設置についてお尋ねします。新温泉町は人権を尊重する町として、人権啓発推進条例制定の町でもあります。実際に、さまざまな人権はもちろんなんですが、男女共同参画については、旧町の浜坂町時代から積極的に取り組んでいただき、男女共同参画プランも、当時まだ珍しい、先駆的にプランを立ち上げております。そして、活動も積極的に行ってくださいしています。合併後もその思いを引き継ぎ、前向きに取り組んでくださっています。その中でも、特にプラン策定は順調に進み、策定委員会ではプランをつくるのみに終わらず、継続して委員会を開催し、よくなるように提言を続けてくださっています。5年ごとの策定のときも、大変スムーズに進んでいます。

その委員会で特に問題点として多く語ってくださっているのは、新温泉町男女共同参画センター設置についてです。兵庫県のセンターはとても充実していて、たくさんの方々の意識改革を初め、力をつけていただいてもいます。また、幅広い方たちのいろんなシーンに対応し、フリースペース、相談、情報発信、さまざまなセミナー、就労・起業支援等もしていますし、DV、虐待等にも対応しています。相談窓口もたくさんあります。そのような都市部のような、建物から設備から、たくさんのことを望んでいるわけではありません。できることからありがたいですので、この町に情報発信、応援、そして悩み相談窓口等を中心とした設置を望みます。現在でもたくさんの方々の悩み相談窓口はありますが、実際のところ、どこに行ってもいいかわかりにくいという現状があります。この男女共同参画センターの設置を求めます。

町長のお考えをお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2人に1人は女性ということで、昨今この男女均等法であるとか、いろいろな面で、職場も含めて、女性の活躍の場がどんどんどんどんふえております。このセンターの設置ということで、議員からお尋ねがありました。

現在、本町では、男女共同参画社会づくりに対して、人権推進室が担当を行っており、実際の相談業務、情報発信、収集業務等については、文化会館内で実施をいたしております。今後、男女共同参画センターの設置につきましては、新温泉町男女共同参画社会プラン推進委員会等で設置に向けて検討をしていただきたいと思いますと思っております。

なお、当面、現在の人権推進室、文化会館での相談業務や情報発信、収集業務などの充実を図り、第3次新温泉町男女共同参画社会プランの実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 今、町長がおっしゃったとおりで、表向きはそういう形になっていると思いますが、実際は機能を余りしていないとか、知られていないのが現状であると思います。プランの委員会には私も当然なっておりますし、そのようなことを毎回申し上げておりますし、その中で相談してくださいと言われてましたが、私たちは常に提案をさせていただいております。そして、進んでない現状を何とかしてほしいということをいつも訴えてきております。それでも余り進まないのがこの男女共同参画センター設置に向けての項目でしたので、今回このように発言させていただきました。形というか、場所が文化会館でしていただけるという、その言葉で少し前進したようにも感じますので、それを引き続き、センターとしての機能をふやしていくようにしていただけるよう、お願いというか、要望します。

私が男女共同参画にかかわらせていただいたのは1988年のひょうごイーブンネットで、兵庫県の当時女性センター開催の男女共同市民研究員ということでした。当時はまだほとんど聞きなれない言葉で戸惑いましたし、人権のことですので見えにくかったのですが、大切なことと感じました。今もって、男女共同参画のイメージはさまざまに決まっていなくてもいいかもしれませんが、私は誰もの可能性を広げる、期待の膨らむ、誰もが生き生きと過ごせる社会になっていくため、応援したり応援していただき、認め合い、ますますよくなるため進んでいることだと思っています。そのため、すごく社会は変わってきていると実感しています。

そうした社会に対応しているこの町ではありますが、やはり悩みなどは尽きないです。いろんな悩みができ、また新たな悩みもふえ、昔からある悩みもあります。そうした悩みの、まずの相談窓口として、役場の総合案内所のような、そこにまず言えば詳しい相談窓口を教えてください、つなげていただける、そういう窓口の設置も望みますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会の状況を見ましても、16分の1は女性というふうなこと

で、なかなか女性の実際の生活における意見、現状、そういったものが把握しにくい、そんな状況はあると思います。男女共同参画センターは、プランだけに終わることはないように、前向きに取り組むをしたいと思っております。

いろんな悩みも、議員がおっしゃるようにたくさんあると思います。きのうもテレビを見ておりましたら、兵庫県内で900人以上、自殺がふえていると、平成22年以來の増加ぶりだというふうな、テレビでやっておりました。そういう厳しい実態もあります。女性ならではの悩みもたくさんあると思いますし、もっともっと女性が活躍することによって、地域全体が男も女もこぞって前向きに生きていける、生活ができる、そんな町の状況をつくっていききたいと思っております。この男女共同参画センターについては、前向きに取り組むをさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 女性だけがよくなるためのプランではありません。女性がよくなれば、男性も生きやすくなる、そういったようなまちづくりを目指して、これからも努めていただけるとありがたいです。

その中でも、女性の社会進出っていうのはもちろん進められています。こども園等の働くための整備等も、先ほどからも、たくさんと同僚議員が質問しておられるように、そちらの整備も進めていただくのはもちろんなのですが、働きたい気持ちを応援する、そのような政策もお願いしたいと思っております。

具体的には、町の臨時職員の採用についてですが、今、町の臨時職員は、定時っていうんですか、8時から5時までがほとんどだと思います。そうなってきますと、子育て中のお母さんたちの働く機会っていうのは減ってしまいます。特に限られた職種、看護師さんであるとか保育士さんであるとか働く場所が限られていますので、この町では働けないということになってしまいます。そうなりますと、町外で働くっていうのはお母さんにとっても負担がふえますし、町、行政にとっても、残念というか、もったいないことでもありますので、特に保育士さん等は人材不足、看護師さんも人材不足が言われております。短時間というか、お母さんでも働ける時間帯の職種を設定していただけるとありがたいですが、どうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の現状についてお話をさせていただきます。

現在、フルタイムというのを基本で採用、募集をいたしておりますが、実際、業務量、それから勤務形態に応じて、短時間の勤務者は必要となっております。現在、一部の職種において短時間勤務という形を採用しております。ことしの6月時点におきましては、臨時職員214名のうち短時間勤務者は11職種で23名、約1割がそのようになっております。また、短時間勤務者のうち子育て世代に相当する職員は6職種8名となっており、約3分の1を占めております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのようにありがたい採用ができるのであれば、募集の際もそのように書いていただかないと諦めてしまいますので、そのように記載をお願いしたいと思います。

男女共同参画については、いろいろな思いを先ほども町長より語っていただきましたが、やはり実行していくためには、大分進んできています、男女共同参画は進んできています。その中でも新たな問題点がまた出てきています。そうした問題点を解決できるよう、小さなことからありがたいですので、一生懸命思いをめぐらせていただけるとありがたいのですが、そのようなお考えはおありでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実態に合ったような、地域の実態、それぞれの個人の考え方、生活実態というものがあります。できるだけそういうところも勘案しながら、今後検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 前向きな男女共同参画に向けての政策ということで、プランの中でもいろいろなことは述べられていますが、行政に向けてのことが多いので、実際の生活に向けた内容等もプランの中に織り込み、実際の生活が、幅広く豊かになっていけるような内容等も、考えるというか、のせていただけるようなプランづくりも提案させていただきたいと思います。そういったようなプランづくりについても、また協力していただけるとありがたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討させてもらいます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。ここで昼食休憩、午後は1時からです。

午前11時48分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

休憩前に引き続き、12番、浜田直子君の質問を許可いたします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、質問をさせていただきます。麒麟獅子を象徴としたまちづくりについて質問させていただきます。

北前船と同じく日本遺産に申請している、日本で珍しくこの一帯にしかない、鳥取県と連携して進めておられる麒麟のまちですが、この町独自として観光と経済振興にどう生かすか、どういった企画を考えておられるか、麒麟獅子を象徴としたランドデザインを求めます。広域で申請し、麒麟のまちDMO等、いろいろ事業も進んでいます。一緒に進めていくことももちろん大切なことですので、ますます推進していただきたいと思っています。



ですが、認定されなかった理由の中にもあるように、現在は麒麟獅子を見たり感じられることが少ないということもあるように聞いています。そのため、鳥取広域で全体を盛り上げるためにも、それぞれの各市町、この新温泉町で麒麟獅子を象徴としたまちづくりを進めることは有効のように感じます。認定されてから盛り上げるのではなく、認定されるため、今から麒麟獅子の声がたくさん聞こえる町になっていくのがいいと感じます。

ほとんどをこの町で過ごしてきた私ですが、若いころはこの町のいいところもそうでないところも当たり前になっていて、自然のすばらしさ、環境のよさ、人の温かさも今ほどは気づけなかったように思います。ですが、それは恵まれたことで、とてもすばらしい自然、環境の中で過ごせていることを実感、感じられるようになると、そう気づくと、感謝や幸せ感もふえてきます。

また、暮らしの面でも、商業、工業、農業等も、今から思えば、この町の中で何もかもそろい、大変にぎわっていたように思います。少しずつ商店や工場が減り、休耕田がふえる様子を見ると、あったときはよかったなと感じるのは少し寂しいように思います。このように、減ってきたりなくなってからよさに気づくことが多いように感じます。ですが、そうではなく、今のよさ、ありがたさを十分に感じ、感謝し、生かし、守っていくことが大切だと感じています。実際に新温泉町は知れば知るほど、まさしくジオパークの中に暮らし、温泉も幾つもあり、食べ物も有名なものがたくさん過ぎるほどあります。そして、北前船初め、歴史も文化も伝統もあります。こんなにもすばらしい中で暮らせていることに感謝しています。そして、これを感謝すると同時に、生かせないか、どのように発揮し、発信していくべきかと考えています。

その中で、日本遺産に追加認定されました北前船は大変喜ばしいことですので、ますます大切にしていきたいと願います。北前船を生かしたまちづくりも進めていきたいですし、応援させていただきたいと私も切に願っています。そして、麒麟のまちということで、麒麟獅子は全国的に見てもこの地域だけということで、大変珍しく、夢と幸せの象徴ですので、このビジョンを立て、進めていただくことが大切なように思います。

私の知識の少なさですが、実際、麒麟獅子舞は全国各地、ほかの地域でもあると勝手に思っていました。この地域独特のものと、改めて今回の認定のことで知った次第です。先ほど述べさせていただきましたが、この町はすばらしいところがたくさんあるのですが、私個人の思いで申しわけないですが、いいこと、いいものがたくさんあり過ぎてまとまり切れず、一つに決めれなくて、行政の求める方向性が見えにくくなっているのではないのでしょうか。そして、宣伝やアピールする力も少し弱い印象があります。

私は子育てサークルを25年ほど続けさせていただいています。そのとき、よく都市部から転勤や結婚等で来られた方がいらっしゃるのですが、しみじみと、この町はこんなにいいところなのにほとんど知らなかったって、転勤を命じられたときに地図でこの

地域を探したと言います。このようなことを聞き、私自身も改めてこの町はいいところなんだということを気づかされることもありました。そして、この町に対する自信を深めるきっかけの一つにもなりました。

ですので、この町独自の麒麟獅子を象徴としたまちづくりを進めていただくためのランドデザインを考えていただきたいです。そのお気持ちは町長におありですか。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟獅子という、実際にはいないわけですけど、こういうなぜこの地域、鳥取県から兵庫県の北部にかけて麒麟獅子という、こういった空想的な、獅子舞であるとか、そういった伝統文化は残っているということは非常に大切にする必要があります。

一方で、麒麟獅子という獅子そのものがふだんの生活の中になかなか見えてこないという実態があります。辛うじて、我が町では麒麟獅子マラソンのときに麒麟獅子というふうなこと、それから宇都野神社に行けば麒麟獅子があります。そういう特定の場所、もしくは特定のイベントによって初めて麒麟獅子の認識が深まる、こんな状況にあると思っております。

それから、それぞれ、例えば諸寄地区であれば北前船、それから浜坂地区はこういった麒麟獅子、合併によってそれぞれの地域が持っていた文化的な遺産というものが、合併を通して一つになる中で、なかなかその特徴が生かし切れていないという面はありと感じております。例えば海上地区における傘踊りも最近では、これまでは小学校、中学校でやっておりましたが、そういった流れも消滅に近くなってきております。合併における功罪というものもその背景にはあると思えます。たくさんあるというよりは、それぞれの地域の過去の歴史の中で今日、そういった文化的な遺産が伝えられて残っているというのが実態であります。これはやはり軸にして、それぞれの地域のよさを連携することによって、より地域の活性化や文化活動の力になっていけるもの、そんなふうにお思っております。そういった意味で、麒麟のまち連携、1市6町が連携を図るようにこの春以降行っております。そういったところも地域の1地点のみならず、地域全体で盛り上げていこうということで、全体の盛り上がりはさらに活性化につながっていく、そんな動きが今日の流れだと思っております。

残念ながら、麒麟のまちの文化遺産登録は今回、2回目申請にもかかわらず、見送られたわけではありますが、決して、地域としてはこれからも提案をしていきたい、そんなふうにお思っておりますし、麒麟がふだんの生活の中に根づいていく、そういったランドデザインづくりというのも当然必要になってくると考えております。全体的な、それぞれの持っている地域特性を生かしていきながら、町の全体、バックグラウンドというものを考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 各地域の特性を生かすのは当然で、それを余り強く言ってしまうと、今までと一緒にになってしまうのではないのでしょうか。そのため、麒麟のまちということで広域で連携して、鳥取県、美方郡、協力し合って進めていく話だと思います。

各地域のそれぞれを守るというのも大事なことですし、当然そうしていただいたらいいのですが、じゃあ、この町は何が中心で何が目立つというか、これはこの町、この新温泉町は何っていう、はっきりしたものがあり過ぎて目立ってないのが現状だと思います。いいものがたくさんあるのに目立ってない、とても残念なことです。この麒麟獅子はなぜ麒麟獅子かっていいますと、ちょっと説明になりますけど、新温泉町は麒麟獅子が伝統文化で色濃く残っていて、麒麟は中国の古代の想像上の動物で、慶事やよい政をするとあらわれる縁起物の象徴であり、麒麟と獅子舞の融合した願いの儀式であります。江戸時代の鳥取藩主池田氏が、よりよい藩づくりと民の豊作、豊漁、経済と無病息災、健康福祉を願い、また、地域の悪魔というか、魔性をはらい、空に住む善者を呼び、人々の大いなる夢をかき立てる神の使者として、この地域の人たちに尊敬され愛されてきた麒麟獅子だからこそ、この思いを行政方針に取り入れることで、よいまちづくりと夢のあるまちづくりの象徴としての方針として、未来ある、夢があるまちづくりになっていくのではないのでしょうかと願い、麒麟獅子をもっと、麒麟獅子を、中心というか、象徴にした町とすれば、もっと多くの方に知られるきっかけになるのではないかと思います。一つのもの、あるもの一つを選んでしまうと、確かに何でそれなのというような声も出てくると思うんですけど、麒麟獅子の場合は象徴ですので、そういったこともないですし、夢、未来、夢あるまちづくりという今までの思いともつながってくると思いますので、検討をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟獅子マラソンを軸として、いろいろなイベントを通して、新温泉町の核の麒麟獅子マラソンとなっております。日本国内においても、麒麟獅子マラソンの位置づけは大変有名でもありますし、観光的にも経済的にも非常に地域に貢献しているマラソン大会であります。これを全体に波及させる、そういった取り組みは必要だというぐあいに考えております。その一瞬だけというんじゃなしに常日ごろ、例えばモニュメントをつくるとか、そういったふうなことでより身近な麒麟獅子、そういったものをできるだけ演出をして、町のにぎわい、活性化につなげていけるような、そういうことを検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように進めていただけることを期待します。実際に浜坂高校にも麒麟獅子舞サークルがあり、とても人気ですし、有名ですし、テレビでも取り上げられるなど、とても麒麟獅子というのは有効だと思いますので、ぜひともその方向で進めていただきたいと思いますし、そういった活動をしているところにも応援をお

願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように頑張ります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、次の質問に進めさせていただきます。バス等による高齢者、学生の移動、通学についてお尋ねいたします。

高齢者の移動について、今でも高齢者福祉タクシー等、いろいろ考えていただけてますし、料金も以前に比べて大変バスは安くはなっています。ですが、実際利用するとなれば、本数が少なかったり、バス停まで遠かったりといったような問題がまだまだあり、自由というか、気軽に高齢者の方、地方の方が気軽に使えるものではないようにも感じます。特に高齢の方の健康促進、地域活性のためにもバス、健康な方の健康維持を兼ねて、バスの利用っていうのは必要ではないかと思います。

名古屋市は寿命が特別長いわけではないのですが、高齢者が多いわけではないのですが、健康寿命が1番です。元気な高齢者が多い町です。その一つには、高齢者のバスが大変充実していて、イメージからもそうですが、とても活発で移動をよくされる、バスにどんどん乗ってどこにでも行って活動される、そのようなことが幸いして、健康寿命が1番なのではないかと言っておられました。そのような町に私たちもしていただけるとありがたいので、バスの利用がもっとできるよう、高齢者の方も気軽にお買い物、通院、そのようなものができるように改善を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者の交通の便を確保するというのは大変重要な課題だと考えております。午前中の提案にもありました、このバスのみならず、タクシーのあり方、いろいろな面で工夫が必要だと思っております。

一方で、バス利用の利用実数を見てみますと、合併後どんどんどんどん減っているというのも実態であります。利用者は減る、一方で高齢者はふえますから、昨今の免許証の返納によって交通の便が確保できないとか、そういった課題も次から次と出ているというのが現状であります。午前中も言ったように、たつの市の乗り合いタクシーであるとか、そういったことも踏まえる中で、病院への利用、買い物への利用、もちろん買い物難民というのも、新聞記事では日本国内で800万人以上、買い物難民が出ているというふうな記事も載っておりました。そういった中で、この当町のバス、それからこういう交通体系のあり方、全体的に見直す、そういう時期に来ていると思っております。いろんな観点から検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ぜひそのようにお願いいたします。健康維持を兼ねた行事への参加、イベント等への参加、さまざまな会への参加のためにも、就労のためにも、町民バス等を活用増進のため、対策を考えていただきたいと思っております。

利用者が減っているのは、やはり不便だから減っているのではないのでしょうか。なくなってしまうと、やはり、これも先ほどの話ではないですけど、とても困ります。私たちもいつまで乗れるか、自家用車が運転できるかわからないですので、ぜひとも残していただきたい一つですし、健康の間の期間をふやすためにもバスで歩く、歩くことをふやせるように、タクシーもタクシーが必要な方たちにはとても重要なことですし、それもそれで進めていただきたいですが、バスもバスで残していただきたいと強く思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用が減れば料金収入は減る、料金収入が減れば、採算が合わんからバスの便も減る、こういう悪循環が少しずつ起きているというのが現状ではないかと思っております。そういった課題も含めて、この乗り物に対する交通体系のあり方、研究と、即実行というの、待ったなしと思っておりますので、そういう観点で検討、見直しを図りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのようにお願いいたします。

参考までに、ある地域ではとても安いパス、パスポート、定期券を発行しており、そのためにたくさん乗る。利用者が少ないのであれば、思い切ってもうほとんどただに近いようなパスポート料金を設定して、利用していただく。誰も乗せてなく走るよりは、誰かが乗っていただいたほうがいいのではないかぐらいの気持ちでバスの促進を図っていただきたいと思います。

それと、学生の通学についても質問させていただきます。

定住促進支援として、通学費の定期券等の補助をされてはどうでしょうか。現在、町外の学校へ通うときは大変高価な交通費が必要となってまいります。そのため、ある地域では、家族そろって引っ越されるということも聞いたことはあります。そのようなことにもならないためにも、今のバス賃定期券では1カ月、4万も5万もかかる方もお聞きします。そうなってくると家庭の負担は大きくなりますので、月の負担額ですけど、そんななってくると大変ですので、そこら辺の定期券の補助を、実際に豊岡市は月1万5,000円以上の、それ以上の分は補助されているそうです。そういったような具体的な対策を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 定期券の補助をとということであります。

例えば、ある鳥取の高校は新温泉町内にバスで送迎していると、こういう実態もあります。できるだけそういう利便性を図る、それから負担軽減をする、そういった政策は必要であるかなという思いはあります。今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） この町内に十分な高校の定員があればいいんですけど、

どうしても、目的を持って出られる方もいらっしゃるんですけど、定員が限られている、この五、六年間で浜坂高校は定員が半分になってしまったという現実を踏まえて、子供が減っているとはいえ、余りにも急激な定員数の減であります。そのようなところも対応していただき、高校のクラス増を目指していただけるとありがたいです。そちらもお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高校の進学状況なんですけど、これは背景にある通学の体系とかという問題以前に、やはり魅力ある学校になるかどうかというのが選択肢の基本にあると思います。魅力ある学校、魅力ある授業内容、教科、そういったもの、魅力ある先生、そういった基本的な学校としてのスタンスが本当に選ばれる理由のメインになっていると思います。そういった中で、例えば高校にそういった援助を、定期券で援助をするということが必然的に出てくるのかなと思っております。この定期券の補助のみならず、県立高校でありますので、やっぱりそこは県の考え方というものもあると思いますし、地域と県、教育委員会とも連携しながら、こういった問題は考えていく必要があると思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 地元の高校の魅力ある高校へということですが、かなり努力はされていますし、望まれている学校になっていると思います。実際、国公立への進学率もとても高いですし、学ぼうという意識の高い子供たちもいます。そういったような中で、定員はもう子供の数よりも少なくなってしまうので、どうしても入れない、行けない子供たちもふえてきてしまっていますので、そこら辺を考えていただけるとありがたいです。決して高校に魅力がないからとかということでの定数減ではないと思いますので、県立高校、県のことだから地元の意見を聞かないってことは全くないと思います。地元の思いや願いをかなえてくださるように頑張ってくださいのが県の仕事だと思いますので、そのような働きかけをしていただくことが大切ではないかと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて温泉高校がなくなるとき、議員としておりました。県に行って、県の教育委員会なり所管の担当と会う中で、なかなか地域の思いというのが聞いていただけないというふうな、そんな残念な思いをしたことを覚えております。地域の声はもちろん一番なんですけど、やはりそこには県の方針というものもありまして、なかなか地域の思いどおりにいかないという現実もあることを実感しております。

浜坂高校におきましても、同じように、やはり地域、県、それから教育委員会の基本的なスタンス、こういったもののトータルとして、浜坂高校が存在をしていると思っておりますので、もちろん地域の学校ですから、地域の意見、思いというのは基本であるとは思っております。だけど、その基本がなかなか届かないという制度的な、そうい

うものもあります。そういった矛盾も、思いもありますので、そういったところを上手に、課題解決をしながら、浜坂高校、僕も浜坂高校出身ですし、思いは強いです。ぜひ現場の先生方、幸い女性校長先生も本当に力を入れておられますので、一緒になって浜坂高校の元気な、どんだんどん浜高に進学をしていただけるような高校にバックアップをしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、通告外の質問ですので、通告内容に沿って質問をお願いします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように進めていただけるようにお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。幹線の街灯設置についてお尋ねいたします。

以前というか、ほかの同僚議員がお尋ねしておりましたが、街灯の設置を求めます。特に夜間の安全確保のため、子供たちの通学のための設置は地域の設置を求められておられますが、地域の設置ってというのは、地域間ってというのはとても財政的にも差がありますので、各地域に設置を求めても厳しい地域がたくさんあります。また、地域内を向いているときはよろしいんですが、そうでないとき、地域から地域までの間のところとか、どこが持つかとかいうことになってしまいますので、そういったようなところ、特に夜間、子供が通学する道を明るくしていただけるように求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この街路灯の問題であります。これ、交通事故に直結するとか、犯罪に直結するとか、防犯灯の設置によって事故が少なくなる、そういう可能性は大いにあるところであります。昨年も南線で死亡事故なども起きております。

一方で、暗いから街路灯設置をしてほしいといった場合、道路管理者、例えば県であるとか、それから警察であるとか、それから交通安全委員会、さらには町の町民課、それから通学路であればPTA、いろんな方々の意見集約というものが必要だということを感じました。今回、そういった事故を受けて、町民課と相談しました。ここの道路は県道だから県だとか、警察との協議が要るとか、なかなか街路灯1本立てるにしても、いろんな打ち合わせ、事前交渉が必要だということで、縦割りというのを改めて感じております。町内であれば、町内の会長さんを軸にして防犯灯設置、補助が出るわけですけど、そういった仕組みの中で動いているというふうな流れがあります。そんな中で、なかなか防犯灯一つ立てるにしても、日本の国の制度の、いい点でもあるんですけど、そういった連携が要るということで、即設置はできないというジレンマを感じておりますので、できるだけ町が率先して、そういった場所においては、危険箇所、それから防犯、通学安全、そういったところを積極的にかかわるようにして取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） わかりました。そのように前向きに、設置に向けてこれからは引き続き動いていただけたらありがたいです。特に駅前などは早くお願いします。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） 町長、駅前などは早くしてくださいという。  
西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） これで浜田直子君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。48分まで。

午後1時33分休憩

午後1時48分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、15番、中村茂君の質問を許可いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それでは、許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず、従来、総合支所が担当で進めてきました湯村温泉地内の行政関係施設の維持管理や第三セクター、観光団体とのかかわりが一変したというふうに聞きました。時期を同じくして、今年度から湯村温泉地内の修景整備等が、9,000万ぐらいでしたか、予定されております。整備は大歓迎であります。改めて支所機能や町なかの町有施設、駐車場対策、さらには誘客事業や住民の意識改革など、新しい動きも含めて、今回質問させていただきます。

まず1点目ですが、総合支所の権限の移転という部分であります。本年度、総合支所から本庁に多くの事務事業が移管されたと聞いております。それはどの程度なのかということ。現在、4月から運用されて支障はないのか。また議会報告会でも、現地解決型を基本とする支所機能の維持についての継続した維持を求める声もありました。権限移転の内容を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） より効率的な運用に努めるということで、支所の役割を変えております。特に支所、近年、合併当初から人員が大幅に削減された、そのような背景もありまして、業務の担当のあり方を変えてまいりました。大きく変えたのが財産区に関することと観光交流センター、薬師湯に関することは従来どおり支所で担当すること、例えばリフレッシュであるとか、そういう関連施設の指定管理、それから牧場公園、牛まつりであるとか、こういった部分を本庁のほうに所管がえをいたしております。



○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） もっと観光団体のかかわりとか、そういう部分も変わってるんじゃないでしょうかね。もう少し細かい部分も含めて、変わった部分を教えてほしいと思います。

それも含めてですが、行政組織の事務分掌の部分で、30年4月現在で事務分掌を発行してもらっております、毎年出とるんですが。これの基本は行政組織規則、また総合支所設置条例施行規則ということがベースになった、この事務分掌だと思んですが、これが変わるということは、改正の必要がある。ですから、規則改正というものがどこかの部分で実施までに行わなければならない、そういう認識でおるんですが、そういう必要はなかったのかということ、さっきの細かい移動、もう少し詳しくということ、今の規則の改正が必要でないのかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容については、総務課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 確かに行政規則のほうで事務分掌を細かく定めております。この関係については、済みません、ちょっと確認はさせていただきますけど、私の記憶では、規則改正はされたと思っておりますが、再度確認をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 確認はすぐできると思いますので、すぐしてもらったらいいんだけど、規則は25年の4月1日以降は変わってませんから、そういう部分では変わってないという気がするんだけど。僕も所管が総務委員会ですので、総務委員会の中ではそういう報告なり、規則を変えると、そんな、協議じゃないですからね、これ、報告事項はなかったと、そういうふうに認識しております。この条例、規則の改正については、庁内には法制審査会なり、そういうふうな組織があったと思うんですが、こういうことに対することは全くノーチェック、機能してないのかな。当然、業務が人が異動すれば規定が変わる、これは基本的な条件でありますし、決して重箱の隅をつついて皆さんを困らせるわけじゃないんだけど、基本の基本、この部分を、だからどう捉えて事をしようとしてるか、そのことを改めて説明が欲しいと思います。

だから、調査してみんとわからんっていうんだったら、それで。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時53分休憩

午後1時56分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 確認をさせていただきました。先ほど申し上げたとおり、

4月1日付で規則の改正をさせていただいております。ただ、委員会ではまだ報告はされていないというふうに理解しております。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 3月の委員会なりで温泉の未来係については改正された、係の設置に。同じレベルでやるべきですよ。全く僕らには見えない世界ですから。4月1日以降、観光協会の方が、いや、これからは本庁出んといけんようになったですわとか、そんなこと聞く中で、あれ、何が変わったんだろうって思ってたら、この事務分掌が来て、中身を見たら、あれ、変わってるな、業務が。待てよ、規則変わったかいな。コンプライアンス、法令遵守という。さきの一般質問でも、僕、こういう分は確認しましたよね、町長。それを重視して向かいたいと。それが12月だったと思いますし、3月、いろんな予算期で大変だったと思う。一方では、未来係なりはきちっとできた。でも、この業務の細かい部分の移動については全く、僕らから見たら蚊帳の外になってる。私の好きな総合支所の関係なんですよ、僕の、好きだって変な言い方ですけど、気になる総合支所のことなんだ。みんなが、どんどんどんどん人が減って、仕事が減って、どんどんどんどん役場が遠くなっていってると、住民感情として。そういう中でこういう事実というのは、悪いけど、理解できないですよ。現地解決型の支所はどうなったんですかということはまた言わんとあかんだ。それで、今説明であったんですが、充実ということを求めてって言われたんですけど、本当に充実なのかなということ。自信持って言われるんだったら、やっぱりちゃんと手続をとってほしいし、議員皆さんに、支所の仕事をこうします、その仕事はどっかの部署に移します、それをきちっとおっしゃってください。総務だけじゃない、かわりはたしか産建にもあったと思う。十分認識してください。

町長、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりでありました。今後このようなことがないよう、十分説明をしながら進めてまいりたいと思っております。大変申しわけなく思っております。

充実という中には、支所の人員配置が非常に少ない、その中で従来どおりの業務をこなすというのに非常に無理がある、そういったところを本庁のほうに任すということで、本庁のノウハウ、人材を有効利用して、有効に活用して事業の推進を図りたい、こういう思いでありましたので、改めて陳謝と御協力をお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） そういう中で、支所、本庁、協力して進めるということは絶対ですけど、これはね。壁をつくるという意味じゃないです。ただ、やっぱり責任分担というのはせんといけませんから、そういう部分ではきちっとしてください。

これを見て、人や業務が減って、なし崩し的に現地解決型が縮小されている現実が

あります。現地解決型というふうな自信を持って言える状態ではない気がしますし、場合によっては、特に温泉地域の皆さんには現地解決型の、要は範囲というか、そういう部分がやや変わらざるを得ないと、そういう説明も時によっては必要かという気がしますし、先を見た行政組織を見ると、平成25年にやった機構改革の第2回目の改革をやっぱり前向きに見ていかないと町がもたない違うかなと、支所がもたない違うかなと、そんな気がします。ぜひそういう部分についての頭の切りかえをお願いしたい、そういうふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今度の見直しはもともと合併時の時点における見直しということで、合併時において、リフレッシュも本庁の所管でありました。そういった意味で、どちらがいいのかいろいろ検討した結果、人員配置のバランス、人が減っているという支所の現状を踏まえた上で、そのように変えております。そのところは御理解をいただきたいと思います。少ない人数でいろんな事業をこなすということに非常に無理がきているという現状もありました。私、1年目の人事の担当をしたわけですけど、定数削減であるとか、いろんな町全体のバランスの中で、支所の縮小というのがこれまでずっとやってきたわけでありました。支所の縮小だけのみならず、縮小、一方で充実という課題があるわけです。一定の住民のバランスというものを考える中で、支所機能のあり方を今後も見直しを図って、何ていいますか、住民サービスの低下にならないように、業務のあり方、配置のあり方、来年度も検討してまいります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 次に、今の支所の関係もあるんですが、湯村温泉の方向に大きく関係するということから、温泉天国についての質問をしてみたいと思います。

町長就任から半年が経過しました。最大の公約であったと思います、温泉天国の実現のために温泉未来係を設置したと。現在、作業を進めている。きのうの答弁を聞いておりますと、作業部会の希望者を募るとる部会の種類についてはまだ未定、担当のほうは玉造温泉を調査してると、美肌の湯ですね。従来、旧温泉町で温泉研究所ということを設置しておりました。美肌の湯とか、そういうものについてはかなり研究した部分があったり商品化もしてきた。そういうことについての町長の、町長も当時議員でしたからよく御存じだったと思うんです。その評価はどうだったのかなということをもっと聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉研究所っていうのは、実際、僕の感じでは名ばかり研究所で、実際機能してなかったというのが実態ではなかったかと思っております。研究所の中身は、温度を調査するとか、そういったところが主でありまして、本当の意味の、何ていいますか、経験豊かな知識や実績のある、そういう方を配置していたわけではないですし、それは湯村温泉全体の本当の研究所になり得てはなかった、そんなふうな反省

点も持っております。そういう点で、本当の意味で湯村温泉、ひいては新温泉全体の温泉のあり方を再度、泉質であるとか、湯量であるとか、そういったものを研究する中で、改めて温泉の活性化につなげていく、そんなふうを考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） まだまだ成果はあったと思うんですが、それは置いてまして、今回の温泉天国については、町長の公約の最大の事案だというふうに思っております。早期に全容、中身を公表すべきだと、そういうように思います。本来理想的にはこの30年度から温泉天国の実現のプロセスが展開できれば最高だったんですが、今、調査中というか、積み上げ中ということでもあります。いつごろをめどに、温泉天国こうあるべき、こういうふうに進めるということが言えるのかと、そういう時期を聞いてみたいと思います。

あわせて、イメージでもいいんですが、今後の湯村温泉地域はどのように変化してくるのか、また、どのように変化させたいのか、浜坂温泉、七釜温泉、このあたりもどういふふうなイメージでこの温泉天国化をしていくかということが、思いの中で結構ですので、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉天国がいつできるかということは、これはそういう期限をつくってできるものではないと思っております。永遠に続くと、逆に言えば。実は温泉というのはいろんな面で活用の仕方があります。農業、それから観光、現状では観光というのが一番メインとなっておりますが、農業にも漁業にも、それから定住、移住、こういった人の移動、人口増、こういったところにも大きな成果をつくることのできる、それが温泉だと思っておりますし、この合併した2町の共通項、海でもない、山でもない、共通項は、私は温泉だということを思っております。温泉を軸にすれば意見もまとまりやすい、そんなふうな思いでこの温泉天国、具体的に言えば温泉課、それも温泉天国課というふうな、よりわかりやすい課をつくれれば全国的にもアピールをできる、宣伝力も増すということをおもっております。

どんな温泉をつくるかというのは、やはり勝手な思いで進んでるわけにはいきません。議会の皆さんの知恵や住民のいろんなアイデア、それから職員さんのもちろん思いというものもたくさんあります。そういったものの結集が次の温泉づくりにつながっていくと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私はいつできるかって言ったつもりでないんです。要は、今作業を進めてるものを、こういうことを、この町としての温泉天国としてデザインしていると、こういうふうにしたいたいというふうな、今積み上げてる部分をいつ公表されるかということでありました、その時期がいつかなと。何年もかけてためることよりは、早いことそれを示して、皆さんの協力を得るなり、予算づけをするなり、ですからその時

期というのは、僕はもっと早く早くすべきだと思うんですよ。そういう点において、いつ、その公表ができるんですかということを知りたいと聞いています。次の答弁の中で教えてください。

ごめんなさい、一つ、僕も温泉と健康とか、温泉はとっても好きですから、そういう部分ではいろんな提言をしてきたと自分で思っています。実は6月5日ですが、ここに、温泉効果で介護費減、予防医療に自治体注目、魅力発信し、観光客誘致、こういう記事が日本海新聞に出ております。原寸大ですが、多分見られたと思うんですよ。だから、全国もこういう形で温泉を使ったまちづくりということに力を入れようとしている。以前にも大分県の別府のことを紹介した部分があります。ですから、きれいに、こういう外に出せるものをやっぱりちゃんと出してくださいよ。そうすれば、みんながわかりやすいんですよ。そのことのために今作業しとると思いますから、やっぱりいつ出せるかということを知りたいと思います、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4月予算を編成して、まだ3カ月目です。気持ちはわかるんですけど、じっくり考えて、実行を移せるようにしていきたいというように思っています。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 4月越えてから3カ月ですけど、就任から6カ月たつてると。とにかくあなたの一番の売りですから、皆さんに訴える意味でも早期にお願いします。

また、それに関係する部分があるんですが、観光地づくりで重要なことは観光交流人の滞在時間の延長であると思います。それに温泉が絡んでとかするわけですが、具体的には、やっぱり町なか散策への誘導であり、湯村でいえば荒湯を中心とした観光ゾーンの形成であります。中心部の景観形成、環境保全、杜氏館、夢千代館、案内所、ずっといろんな施設を整備してきました。また、ポケットパークなり、そういう部分では、湯時計とか、そういうものも設置しておりますし、夜間の散策のために湯村温泉ライトアップ事業、ソフト事業ではトリックアートやおもしろポスター、隠れハートを探せとか、浴衣の貸し出しとか、そういう部分で散策環境を整備してきたという経過があります。それぞれ官民挙げて取り組んできたと思うんですが、それぞれの今の現状、また活用なりはどのようになっているのかなということと、それらを活用した散策ルートなり、そういうものに対するお客様へのアプローチなり、そこら辺はどういうふうに進めてるのかなということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全体的に湯村温泉だけを見ますと、リフレッシュも利用が非常に伸び悩んでおります。全体的に観光客の厳しい状況があるというのが現状だというぐあいに考えております。その中で、町並み整備をどうするか、非常に大きな課題です。

空き家もふえております、商店も湯村温泉の中で少しずつ減ってきて、大変寂しい部分もふえてきております。また、大手湯快リゾートも来たわけですけど、なかなか消費に結びついていない面も感じております。全体的に荒湯を中心にして、荒湯と足湯、ここがメインのスポットになっております。それ以外はなかなか立ち寄ってもらえない。夢千代館もいま一つというのが実態であります。そういった中で、町並み全体の整備というのが、風情というのが不足しているということを感じております。町並み整備、ぶらっと歩いて回れるような、そういう環境整備が必要だということを感じておりますし、そういう視点で国からの補助金などを利用していただいて、道路整備、案内板、看板、全体的な見直しを図っていききたい、そんなふうに計画をいたしております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 先ほどちょっと早口で列挙したんですが、やっぱりいろんな整備してきた経過があります。それを改めてやっぱり見直すなり、改めて活用する、そういうふうなことを民間団体含めて、要するにぜひ再検討すべきと、そういうふうな気がします。

そういう中で、夜の回遊性を高めるために湯村温泉ライトアップ事業を行ってまいりました。今、ちょうどいい時期ですから、蛍観賞に出るとか、そんなことのためにも、あのライトアップ事業を改めて注目をしてほしいな。ライトが消えたり、それからせっかくライトアップする中で、焦点とするライトの向き先ががたがたになってるとか、本当にいい状態ではない。せっかく大きなお金を投じた施設ですから、やっぱりお客さんが夜歩ける環境づくりに改めて活用するような再整備、お金すごくかけてじゃなくて、電気屋さんをお願いしてちょっと向きを変えてもらうとか、それでもうだめな施設というか、電気は取っちゃってもええと思うんですよ。だから整理して、いい環境を改めてしてほしいなど。そんなすごい予算がかかるということではありません。ぜひこのことは早急に実施してほしい気がします。

また、湯村温泉は散策すると、ごみのない温泉地と前から言われます。そこには住民の皆さんが手分けして掃除したりとか、そういうふうな環境ができてるんですよね。だから、その辺の御認識はありますか。

町長、認識としては、その辺、どう思っておられますか。ですから、これは余り表には出ないけど、とってもいい宝なんですよ。町長、どう思われます、今の現実見て。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、ちょっと聞き漏らしたんで、もう一度ゆっくりとお願いします。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ちょっと時間がないので、こちらのほうから言うんですが、例えば荒湯は婦人会の方々が掃除されてますよね、交代でね。ポケットパークはその商店の方々が毎朝掃除されてますよね。夢千代像のほうは愛宕町の皆さんが交

代で掃除してる。向町老人会は北駐車場のあたりをきれいに掃除してる。そういうことにおいて観光地づくりができてる。よく湯村のことですから御存じだったですよ、このことはね。ですから、そういうことを住民の皆さんと一緒にって観光地づくりを進めていかんといけんと。ですから、そういうことがこの観光地づくりには必要だということ、やっぱり認識のもとでいろんなことをしてほしいという気がします。

勝手にしゃべっておりますが、ことしから3年間でしょうかね、修景整備が予算化されております、総額9,000万でしたかね。その辺の内容をちょっと教えてほしいなという気がします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々の清掃であるとか、いろんな協力体制は、老人会など、順番にいろんなところの整備をさせていただいておと思っています。僕も町長選に立候補するまではほとんど毎朝、荒湯で掃除をしてきておりました、今、ちょっとやってないんですけど。そんなふうなことで、そこでいろんな婦人会、婦人部の方々と雑談しながら掃除をしてまいりました。そういった点で、意識は非常に高いものがあると感じております。そんなことで、地域の方々の協力体制は十分整っていると感じております。定期的な荒湯の湯を抜いた掃除、これも年に3回やらせていただいております。そういった点で、みんなの協力はばっちりできていると、そう思っております。

それから、道路整備の町並み整備の現状であります。ことしから5年間で約9,000万円、国の補助金を活用させていただいて、特に道路面の補修、それから案内板、看板、こういったものを主に整備を予定をいたしております。当面、今年度の計画といたしまして、本町の薬師湯、ポケットパークからお宮に通じる、今の朝野家さんまで上がる階段整備、こういったところを手がけるようにして、予定をいたしております。来年度以降につきましては、今後のまちづくり委員会、湯村温泉まちづくり協議会というのがあります、こういった方々、区長さんを中心にしたこういったメンバーの方々の御意見をいただきながら、今後の整備に向けて計画をつくっていく、そんな予定になっております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 計画が示されておりますので、それ以外の部分でも、ぜひお願いしたい部分として、回遊性を高めるということの中で、足湯の増設をお願いしたい。場所は北駐車場、それから清正公園のゆけむり広場、あのあたりに足湯の増設を検討してほしいし、あわせて飲泉、飲む温泉ですね、それをぜひしてほしいなど。今、飲む温泉は荒湯1カ所ありますので、ぜひそれも点在させて、回遊性を高めることをしてほしいと。

また、行政が関係してるかどうかかわからんですけど、最近、柳の木を切っていただきました。切り方が非常に気になる、大事にしてほしい枝をみんな切って、細長く縦に伸ばして、ちょっと風情がないなど。責任分担についてはどうなってるかわかりませんけ

ど、もうちょっと、でも、考えた切り方があれへんのかなと、そんな気を持ちますので、特に中心地ですから、その配慮も欲しいなと。

また、街路灯ですけど、灯自体は商工会が頑張ってくつてくれたんです。あれは占用させてるんでしょうかね。あれについては、タペストリーというか、札がありますよね、海、山、温泉って、あれが傷みがひどい。そのあたりどう見ておられますか。商工会だからってということじゃなくて、商工会に対して指導するとか、そんなことをされましたか。ちょっと聞いてみたいと思います。その柳の木等含めて、よろしく願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 柳の木は確かに殺風景になったなということを思っております。そういったところも含めて、今後、きっちりといろんな方の意見を聞く中で対応をしたいと思っております。

それから、街路灯、商工会の管理といいますか、電気代は町内会が管理をいたしております。そういった中で、タペストリーは商工会、振興会が管理をしているわけでありまして。ぼろぼろになって、風で飛んだりというところもあります。そういったところも気をつけて、担当の所管の商工会などと相談しながら、見直しを図っていきたい、そんなふうには思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 回遊性を高める手段として、観光ガイドの存在があります。きょうの議論の中にも出たと思うんですが、現在の観光ガイドの状況はどうなんだろう。大きくくくれば、ジオパークの中のジオパークガイドに含まれると思うんですが、今の観光ガイドの状況、ジオパークサイドから見てどうなってるか。活動状況がわかれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会の中で、特に朝野家さんは社長さんを中心にジオガイドということで、湯村温泉の観光案内をしていただいております。ただ、1社が力を入れていただくとということで、もっともっと全体の輪を広げる必要があるということで、観光協会長も精力的に働きかけをしておられるようであります。地域の住民も含めて、今後、ガイドが誰でもできるような、特に周辺の商店街の方々にお願いをする中で、そういったガイド養成を進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 気持ちわかるんですが、実態はどうかと。ジオパーク関連の中で浜坂の案内所もあったりして、ガイドを重視した取り組みをしていくと、そんなことがあるんですね。だから、ジオパーク全体でのガイドの活動状況、年度末過ぎてますから、そういう部分ではある程度掌握できてるのかなと思いますので、その辺を教えてください。方向性に頑張るのはわかりますけど、実態ではどうかということ



教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実態におけるジオガイドというのは浜坂エリア、特に浜坂の中心部を推進をしておられる方がいます。ということで、浜坂エリアではそういう、ボランティアではありますが、積極的にジオガイドの推進を図っているというのが実態であります。湯村温泉においては、特定の一旅館さんの湯村温泉ガイドというふうな位置づけで頑張っておられますので、そういったところを全体に波及するようにしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 思いは聞きました。だから、それが数字として、例えば何件、何人とか、そういうことを調査しないと、町長、いつも言われてきましたよ、そういつて。実際、数字としてどうなんだと、気持ちはわかるけど。だから、何事もっていか、全てがやっぱりそういうことをつかんで、それから物が動く。そういう部分においては、だから僕は数字を教えてほしいんです。ちなみに、僕は、おっしゃった朝野家さんに聞いた中では、我が社だけでもバス130台、3,800人をガイドしたでって、この前言ってくれました。今の信用金庫ツアーでも、観光協会の方々が手分けして、グループ手分けして案内してるんですよ、ガイド。そういうのをやっぱり蓄積せんとあかんと違う。そうせんと、要はほかに対しての刺激にもなれへんし、町長の気持ちはわかりますよ、進めるという。でも、そのためには実態をちゃんとつかまないと、じゃないですか。これは町長のいつもの論法ですよ。それから見て、数字はどうなんですかということ聞いてとんです。いや、なかったらないで仕方ない、それはね。

外国人は、逆に、どれぐらい入ってますかということ聞いてみましょうか、インバウンドのお客さん。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数値が全て根拠ですから、非常にわかりやすいといえますか、説明しやすい。全て実態調査というのは大事だというぐあいに思っております。今後そういう現実の数字というものをきっちり押さえていきたいと思っております。

インバウンドの実績については、ここに資料がありません。ただ、実態はつかんでおります。後ほど報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 全て前向きでありますので、安心できる部分はあるんですけど、以前から何度も提案しております。新温泉DMOを含めて観光振興計画、観光戦略を定めるべきだと、もちろん思います。その発展経過を点検する定期的な調査を行いながら、客層の変化、外国人の反応、さまざまな媒体での情報発信の効果なり、そういうものの実態をつかんで柔軟に観光戦略なりをリメイクしていく、そんな仕組みを官民でやってほしいなど。それを、これは要望としてしておきたいと思えますし、民間の

ほうでは既にそういうような動きもありますし、ぜひ連動して、そういうふうなやり方をやってほしいということ、これ、半分要望であります。何度も言ってきましたが、なかなかしてくれませんので、真剣にお願いします。

次に、ちょっとこれも湯村温泉関係なんですが、薬師湯のバイナリー発電がまたとまっているということを知りました。原因は何なのかということを知りたい。一体全体、開設時からどれだけ動いてくれたのかなど。また、発電実績なりはどの程度かと。この件に関しての4月からの所管は、どちらが面倒を見ることになってるかということもちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バイナリーは薬師湯ということで、所管は支所になっております。

実績であります。バイナリーの実績、発電量、料金にしまして年間平均約50万であります、平均です。多い年は70万とか、故障の多い年は29万、こんなふうな推移になっております。

一方で、年間修理費というのは100万から、年によっては200万ぐらいということで、実質厳しい数字が出ております。そんなふうな残念な状況があります。今回も故障をしております。3月に温泉水を送るパイプの破損が発生して、1号機と2号機とあるわけですけど、2号機は動かせる状況になっておりますが、1号機がストップということで、現在、そのような状況になっております。

○議長（中井 勝君） 稼働日数も聞かれましたよ。

○議員（15番 中村 茂君） いや、いいです。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 稼働日数は結構です。ただ、本当にいつもとまっているなという、そういう気がしますので、もともと国ですかね、8,000万もらってつくった事業で、余り単費は使ってないという認識でおります。ただ、やっぱり受けた以上は、事業した以上は、健全な状態で運営するというのが当然だと思いますし、そういう部分ではそういうような運営をしてほしいなと思います。あれもある部分では、湯村温泉のギャラリーの一つというように思います。あっ、こんなこともしてんのか、こういうこともできるのか、そういうギャラリーの一つだという観点からかけて、やっぱり動かしてほしい。それで、福祉避難所、いつどんな災害できても、あそこは24時間電気が供給できるんだよと、そんな売りを持った施設ですから、ぜひ健全な運営をお願いしたいし、今の故障はいつ直るんでしょうか、それも聞いておきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、業者のほうに見積もりをさせております。ただ、修理費が500万から、さらに800万かかるというふうなことで、現在検討中であります。費用のみがふえるということで、ちょっと今苦慮して考えておるところであります。そ

んなふうな状況で、結論は近々に出してやりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） これに関しては、以前に答弁の中で、この運営に関して、マイナスばかりになりますから、そういう部分では県のほうに維持なりにかかる経費をお願いしてみたいと、そんなことがあったと思います。その辺の結果はどうだったのかなってことも聞いときたいと思います。また答弁ください。

それから、同じような場所にあるんですが、一方では修景整備してきれいになる、でも、きれいになったところに車が駐車する。薬師湯の周りに常時12台ぐらい駐車しております。湯村温泉全体にも影響するんですが、ああ、ここは駐車無法地帯かいな、そんな印象を与えては困りますし、そのために薬師湯駐車場ができてるといことがあります。ぜひその辺の、結構町内の人もとめてるんじゃないかなって気がしますよ。きれいに誘導してほしいなど。湯村温泉内は駐車禁止の場所ですからね、そういう部分ではやっぱり行政がきちっとそういう対応をとって、荒湯周辺も、やっぱりここはとめられませんよということを行いながら。今度の看板設置とか駐車場の案内とか、国庫事業の中でやりますから、ぜひそういうことも視野に入れて事業を進めてほしいなど。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バイナリーの件、県とはまだ交渉はしておりません。県経由の補助事業でありますので、県の考え方も含めて相談をしてやってまいりたいと思っております。

それから、薬師湯周りの駐車場、多分近隣の方がとめているのではないかと思われまます。駐車違反地域であります。湯村周辺の駐車場が少ないということもあります。一方で、薬師湯のお風呂は有料というふうなこともあります。この違法駐車はないように指導をしてまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） その対策の一つですが、北駐車場の個人駐車場枠の状況をわかりますかね。何か30台、40台という世界の中で個人割り当てしてきた経過がありますよね。そのあき状況なりっていうのは、あいてるんでしょうか。その辺、数字がわかってたら聞きたいと思います。要は、いろんなことを掛け合わせながら、お客さんは駐車場があったり、住民の皆さんに駐車場枠を提供するとか、そんなことをしてきた経過があります。全部を承知していただいて、その駐車場の案内とか、国庫補助事業でやる事業の表示誘導、そんなことも含めて、きちっとした対応で進めてほしいと思います。枠があいてるかどうかという確認は、またとっといってください。

それから、次にリフレッシュパークゆむらの改修、ことし1,700万、約2,000万あったと思うんですが、夢公社との工事の調整はできてんのかなと。町長も夢公社の総会に出席でしたし、私も株主ですから出ておりました。その中で聞いたのが、もう工事

が、ありがたいけど、困る。それで、会社の思いとしては、やっぱりリニューアルをお願いしたいというもんもある。リニューアルに対する経費は、会社の蓄財から行政に対して寄附でも、どんな行為でも応援していきたいと、改修を。そういう気持ちを持っているんだけど、町のほうは寄附を受け取らないとか、そういう話もありますし、改修計画があるかどうかということもクエスチョン。今回はどうもリニューアルというよりは、天井が危ないから修繕するんだよというようなことみたいだし。だから、会社の思いと行政の思いと、一体全体あの施設を行政としてはどういうふうに使っていくのか、今後、温泉天国の中で。もう絶対に天国の中のやっぱり象徴的な施設として活用するようなことを考えなければ、存在がなくなってしまう。そのあたり、町長お考えどうですか。会社の思いも承知する中での答弁を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュ、オープンして約35年経過をいたしております。そういった中で施設の老朽化、本当にいろんなところが弱ってきております。また、利用者も昨年は、一昨年と比べる場合は横ばいだったんですけど、ほぼ7万人を割るということで、ピークの11万人超から大幅に減ってきているというのが実態であります。リフレッシュそのものの根本的なあり方、施設の見直し、そういったものが必要な時期になっているということだと思います。そういった中でリフレッシュの社長さんからいろんな面で提案を受けております。改修も含めて運用方法の見直し、それから、職員のあり方。職員も採算を改善させるためにかなり減ってきております。そういったいろいろな問題点を、町長就任後、何回かお会いしてお聞きをいたしております。ただ、町のあり方として、やっぱり財源的な問題があります。今回もお風呂の天井を直すということで予算計上をいたしておりますが、なかなか施設全体となると、そのみならず全体的な見直しも必要になってくるということで、次から次と改修しなければならない、そんな箇所が出ております。リフレッシュの社長さんのお話も十分に酌み取りながら、町の考え方とすり合わせ中でしっかりと維持をするようにしたいと思っております。当初は健康福祉の場ということが、いろいろな補助金を使ってつくられております。そういった当初の趣旨をしっかりと踏まえた上で、改修に向けて検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 担当課にも聞きたいんだけど、今回工事するとなると休業を2カ月、完全に純然たる減収500万、そういうことをやりながら工事をしていく。予算づけの段階で、いわば半端な予算、天井だけ。休みながら天井だけの改修で2カ月間放るんかいな。これはね、悪いけど、営業してる施設としてはたまったもんじゃない。そこには潜在的に施設をリニューアルしてほしい、私らも負担はする、何でその辺のいい調整ができないのかな。負担してもらえるもんはもらって、いい補助があればいいんだけど、なければ起債でも発行しながら、そういうことを何でできないのかなと。幸いにも、この春から新しい専務をお迎えしてますから、いろんな知恵が出していただける

と思うんですけど、要は彼たちもこの施設を守っていきたいし、もっともっとお客さんに来てほしい。自分たちの基金というか、積立金も投じる、そんな気持ちなのに、何で事が進まないのかなと。町の施設であるということ、まずもって物事を考えて、プラン立ててくださいよ、本当に。ちょっと改めて答弁をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認識は十分にしておるんですけど、なんせ資金力がなかなか町のほうにないというのが実態だと思っております。そののところ、有利な補助金というお話もありましたので、そういったところを研究をさせていただきたいと思えます。

それから、先ほどインバウンドの数、わかるかということでありました。商工観光の担当課長のほうでわかるそうでありますので、報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） インバウンドの数字でございますけれども、宿泊者数でございます。平成26年444人、平成27年度886人、平成29年度2,495人というふうに徐々に増加しているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） そういう数字を聞くと、とてもうれしいですね。ぜひぜひそういうふうな動きに対応した地域づくり、観光地づくり、回遊性を高める地域をつくってほしいなど、そう思います。

それから、先ほどちょっと申し上げにくかったんですが、たしかリフレッシュは開設33年ではないかって気がするんですが、現在までに315万1,067人のお客さんが来ております。300万人を超えるお客さんが来るとるんですよ、本当に。こういう施設をやっぱり大事にしましょうね。よろしくお願いします。

がらっとちょっと質問を変えるんですが、道の駅、新しい動きの中で道の駅に行きたいと思えます。道の駅の開設から9カ月が経過しております。利用者からはあんまりいい話は聞きません。今回、3月末で実績報告も出るとると思えますから、経営状況、入り込み状況はどうかと。開設コンセプトが守られてるのか、出荷者協議会の役割はどうかということ、それを改めて。それから、出荷者協議会の組織形態と会員の状況、その動き、また協議会の売り上げというか、配分というか、そういう部分というのは何かあるのかなということ、ちょっと聞いてみたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、道の駅の状況について御報告をいたします。5月末までの累計で道の駅全体のレジ通過者7万7,927人、指定管理者部門の売り上げで9,883万円であります。閑散期である冬は、利用者数、売り上げとも非常に厳しい状況であります。10月、12月はレジ通過者が1万から1万1,000、売り上げが1,300万円台、1カ月当たりです、で推移いたしております。2月は5,000人、売り上げは7

00万円と大きく減少をいたしております。年度がかわりました4月は9,000人、1,100万円、5月は1万人、1,300万円と回復をいたしております。店舗のキャパシティに比べ駐車場が不足している、そんな課題があります。経営的には、オープンにかかる経費を償還すべく努力をしていただいております。春来そばにつきましては、テナントであり、経営状況の詳細は控えさせていただいておりますが、春来の来店客と異なる客層への対応が今後の課題であると考えております。また、開設のコンセプトである地元産品の活用と、その販売の場の確保については、強いこだわりを持って営業いただいております。冬は地元野菜の入手が困難で仕入れ品に頼った面がありますが、地元産品の確保へ向け、出荷者登録の拡大へ向け、指定管理者に鋭意努力をいただいております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 出荷者協議会の会員の動向はどうかということ。次の質問で下さい。

僕、道の駅は何するところかなということを改めてあの施設に行くと思うんです。あそこは町への入り口というふうに僕は捉えていますから、そういう、らしさがない、湯村や七釜、浜坂、それに対する、浜坂温泉なり、そういうものに対する誘導も見えませなし、ポスターやのぼりやタペストリーや、何も訴えるもんがない気がするんですよ、玄関入っても。だから、一体全体この施設は何なんだろうと。感じないよ、本当に。指定管理仕様書の基本方針の中では、立ち寄り客を町内観光へ誘導する拠点となる施設、本当になってますかね、あれ。物が売れたらええわいということなのか、悪いけど柱を一個失ってる、そんな気がする。また、運営方針の中で、出荷者協議会と連携し、地域産業の活性化を図る。僕は出荷者協議会の人たちをどんどんどんどんふやしてほしい。本当にじいちゃん、ばあちゃんから含めて、ちょっとわし、こんなのつくただけで、売ってほしいな、そういうふうな世界であることが、僕は行政がつくった道の駅であるという気がするんですよ。もうかるもんだだけ売ったらええ。余り言いたくないんですけど、協議会の会員の方が言いました。施設の問題を言っても仕方ない。でも、販売スペースがないんですよ。これから農産物がどんどんふえるけど、どうすんだろうと。回転がよくないから商品の返品も出てくる。生産意欲が低下しなければいいんだけどということと、出荷者協議会の会員が減っていかねばいいなということやら、会員になって会員研修もあるわけでもなく、意見の吸い上げるような機会もないと。加工品は日もちしますからまだいいんですけどね、もう生鮮品を出す人らというのは、もう常にこういう悩みを抱えてやっとなる。それに道の駅は対応できてんのかなと。その辺の現状を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、出荷者協議会の状況であります。現在会員数が57名で、前回64名で報告をしておりましたが、少し減っております。現状といたしまして、コ

ンスタントに出荷される方は25名から35名ぐらいというのが現状であります。協議会に係る売り上げは3月末現在2,479万円、手数料と値札シール代を差し引いて、会員には2,013万円をお支払いをいたしております。200万円以上売り上げた出荷者が5件、うち個人が2件、100万円以上売り上げた出荷者が8件、50万円以上売り上げた出荷者が14件、うち個人が9件です。1品でも出荷した出荷者が52件、平均すると1出荷者当たり48万円の売り上げであります。以上のような出荷者の状況であります。

建物のハードの状況、それから販売スペースが少ない、今後どうなるんだ、いろんな指摘を受けております。課題が大きいなという中で、通路の見直しであるとか、いろんな手を打っております。基本的な設計のあり方に大きく、いま一つ配慮が足りなかった、その面が現在の状況につながっているというぐあいに反省をいたしております。皆さんの御意見を生かしていきたいわけですけど、現実的になかなかハードの部分はさわるのが難しい、こんな問題もあります。何とか知恵を絞りながら収益確保、それから地域全体の、議員が言われたように、町の入り口、町の顔として役割を果たせるような、そういう位置づけに頑張っ努力をしたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 僕が聞いた人が言ってました。大きな投資をしたんだから、どんどん人が来て、物がどんどん売れて、駅を取り巻く全てが元気に活性化してほしいと、そんなことを期待を込めて申しておられました。どんどん知恵を絞って頑張っほしいと思ひます。

次に、ふるさと寄附金のことについて聞きたいと思ひます。5月28日にふるさとづくり寄附のお礼品が拡充されたとファクスで通知をいただきました。がしかし、中身について全く何も教えてもらってませんので、改めてちょっと聞いてみたいと思ひます。まず、なぜ5月28日にオープンしたのかということを知りたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年の12月以降、どういう形でふるさと納税を推進するか論議をしてまいりました。業者も、さとふる以外に2社があります。そんな中でさとふるを選ぶ中で、具体的に住民の方々に商品を出していただく、そういう説明会、いろいろな作業をする中で、何とか5月に開設できた、こんなふうな状況であります。急いで、なおかつ慎重にやった結果、5月28日になったということでもあります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 結論としては、なぜそんなに急いだのかなど。早いけどおっおうもありますけどね、やっぱりメインを失ってる気がします。但馬ビーフがないな、一発でそう思ひましたね。この町の売りをどう考えてるのか。もうやることをやったらいいのかなっていうのか、ちょっとそれが気になりました。それホームページ見たときのことですが。経過について聞いてみたいんですが、事業者説明会、2回ほど行わ

れとるんですが、どれぐらいの人が説明会に来たでしょうか。それから、さとふるを選定しておりますが、手数料は幾らかということ。もう続いていこう。それから、返礼品の登録手続で、直接登録の件数と間接登録件数があるんですが、これはそれぞれ何件か。間接登録の場合は道の駅出荷者協議会の加入が義務づけになっております。そういう部分で、出荷者協議会というものはどこにある組織なのかなど。行政なのか、それとも特産新温泉の中にある会社なのか。それを誰が運営してくれてるのかっていうことをちょっと聞いてみたいと思いますね。それから、特産新温泉株式会社、手数料を支払う契約をされるようであります。手数料率は幾らかということやら、その辺を聞いてみたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な内容について、担当の総務課長より詳しい内容を報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） たくさん御質問いただきましたけど、私どものほうでお答えさせていただくのは、手数料の分をお答えさせていただきたいと思います。さとふるの手数は寄附金額の12%でございます。それと、特産新温泉に関しまして、寄附金額の8%ということでございます。

その他につきましては、商工観光課長からお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 出荷者協議会の位置づけでございます。道の駅の開設に伴いまして、役場が中心になってつくらせていただきました。運営につきましては、その指定管理の要綱の中にもうたっておりますけども、出荷者協議会を利用してその特産品を扱っていただくということになっておりますので、道の駅のほうで実際の業務を行っていただいております。特にことしからこういった返礼品の扱いも行っておりますので、協力隊の方が出荷者協議会の手伝いに入っておりますので、一緒になって事業を進めているところでございます。以上でございます。

○議員（15番 中村 茂君） 直接登録、間接登録とあったね。直間登録は。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） さとふるを申し込んだのが、途中の質問の中にもあったと思うんですけど、その件数という意味だと思いますが、6日の時点で7件、直接が7件というふうに聞いております。（「間接は、なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） きこのうの報告。（発言する者あり）わかんない。（発言する者あり）

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 出荷者協議会の位置づけなんですけど、行政がもともとのはつくった、それを今は指定管理の中で特産新温泉が受け持っていると。どうも出荷者協



議会の役割が大きいんだけど、協力隊もその運営にかかわっていると。要は、行政と特産新温泉の切り分けというか、その辺がちょっと何だかごちゃごちゃな気がしませんか。もっとちょっと整理すべきという気がするんですけどね。だから、そこの頑張りがもしかしたら道の駅であり、このふるさと寄附金の返礼品に、両方ともかかわってる分がありますから、もう少しわかりやすくこの組織のことを教えてほしいし、委員会資料でも構へんし、また資料提供してもらったらいいと思うんですが、何となく気になりますね、この出荷者協議会っていうのが。多方面を向いてくれててありがたいもんがあるけど、でも、一体全体これは行政のため、特産新温泉のためにうまいこと機能できてるのかな。都合勝手ええやにできた組織じゃないのかなという、そんな気がします。また説明をお願いします。別で結構です、後日で結構です。

この道の駅に関する事、事務分掌表では商工観光の中で、道の駅の運営に関する事として書いてあるんですよ、事務分掌。でも、おかしいでと。道の駅の指定管理に関する事はわかる。だから、いみじくもみずから道の駅を運営するんだよっていう気持ちが何か表に出てる。道の駅全体をつくる段階でもそうだったからね、その気持ちはわからんでもないけど。やっぱりどっかで切り分けしないと、行政とごちゃごちゃの中で何か運営しとるような気がしてね。協力関係はすべきです、連携もせんなん。でも、もう少し何か整理されんといけんのかなと、そんな気がします。たくさん言うことがあって申しわけないです。また後日、そういうことが整理されたものが見させていただければありがたいなと思います。

それから、次にジオパークであります。山陰海岸ジオパークは本町が発祥の地という、僕ら自負があります。2010年に世界ジオパークの認定を受けたと。昨年9月に日本ジオパーク委員会からジオパークのイエローカードが示され、本年8月には世界ジオパークの再認定の作業が行われると。そういう部分では体制としてどうなんだろう、万全であるんだろうかと。そのことをちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ジオパークの件であります。再認定の中でイエロー信号ということですが、2年間条件つき再認定とされました。過去4年間のジオパークとしての活動や運営のレベルが十分ではなく、改善を求められております。このため地域間の連携や運営体制のあり方等、再審査、指摘事項の改善に向けて多くの関係者を巻き込んだ議論を行い、課題解決に向けて取り組んでおります。とりわけ、平成30年度は連携や運営体制のあり方について課題受けたことから、ゼネラルマネジャー、行政出身事務局長の設置と、管理組織や運営体制の強化、ジオパークへの理解を進めるジオパークフォーラム、そして研修会等を開催し、相互の情報共有や連携、協力を深める等、指摘事項の改善に取り組んでいきます。指摘を受けた1年以内に緊急に解決すべき課題と、2年以内に解決すべき課題の両方について、改善のための対応方針を明らかにするためのアクションプランが山陰海岸ジオパーク推進協議会にて策定され、これに基づき各自

治体、団体が取り組んでおります。このアクションプランには、山陰海岸ジオパークの中核拠点となる新温泉町、山陰海岸ジオパーク館の情報収集、発信機能の強化を2年以内で解決すべき目標と位置づけられており、新温泉町として協議会と調整しながら改修を順次進めてまいります。現在、推進協議会が中心となって、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向けて各関係県、市町村、府、団体が連携し、調整を行っております。以上、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなっておりますので、整理をお願いします。  
15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） アクションプランの中で、うちの施設、ジオパーク館はとても高い位置にあります、鳥取の施設を含めてね。ことし予算、パワーアップ事業、1,900万、約2,000万をつけております。8月に再認定、8月の6、7、8だったか、8、9、10、11だったか。そういう中で工事、この前寄ってみたら何の工事もしないし、何でも再認定の日が決まっているのに、できることは全部何でしてしまわんのかなど。そんなことをちょっと思ったんだけど、補助事業でもなかった気がするから、そういう部分では何かすごい悠長な進め方だなと。だから、大丈夫だよって言うんだったらいいけど、やっぱり万全の体制で進めるべきだし、予算もそういうふうにあっているのに、何だ、ちょっとペースが遅いなという気がします。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 万全の体制はとっております。できるだけ速やかに対応をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ある分では、僕は危機感だと思います。そういう部分では危機感を持った対応をしてほしいなと、それを望んでいきたいと思います。見える形の対応をよろしくをお願いします。時間がありませんので。

最後に情報発信について。前回少し聞き漏らした分がありますので、少し申し上げておきたいと思います。我が町は情報発信基準があるかどうかということ。多分ないということだと思っておりますが、町の防災行政無線、町のホームページ、そういうものが実際、情報媒体としてあるわけですが、何を掲載するかということ、そういうのをやっぱり改めて整理すべきではないかと。そういうことをしながら、誰がどうかかわっても、この情報はちゃんと載せんといけんだとか、そんなことがちゃんとわかるようにしておくべきではないかと、そんな気を持ってまして、その辺の対応についてのことを申し上げておきたいと思います。

また、住民の皆さんから、これだけ情報化の進んできた時代だし、地区の公民館にネットの接続端子、特にこれ温泉地域なんです。全ての公民館、夢ネットが入ってますからね。端子をつくってくれんかなと。いろんな公民館事業とか、村で調査するとか、そんなんで使いやすいし。だから、せめて要望のあるところについては対応できるようなこ

とを求めておきたいと思います。

1分切りました。7月から8月にかけて行政懇談会、校区単位の実施、大変すばらしい気がします。私が議員になってからずっと言い続けてきました。ようやくしていただける。評価したいと思います。

それから、「こちら町長室」、インタビュー動画が発信されました。これもすばらしい。これに加えてね、「こちら役場です」、各課が映像に出て、皆さんに訴える、こんなことも、町長が出るまでに本当はしてほしかった。そんなことをしてケーブルテレビを活用しましょう。ぜひ今後とも改めてお願いしときたいと思います。

町長の活動として、大庭の運動会、麒麟獅子マラソン、新しい町長は最初から最後までおってくれる。いやあ、ええ町長だな、そんな評価を、ちまたではあります。やっぱり開かれた行政、情報公開、それを基本にした、そういうまちづくりを進めてほしいと思います。力いっぱいそういう部分では応援したいと思いますし、たくさん申しましたけど、とにかくこの町が元気で、ほかの町から見て、いい町だなんて言ってもらえるようなまちづくりをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員から褒められてうれしいです。（笑声）期待に応えられるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） 情報発信で、「こちら役場です」。

○町長（西村 銀三君） 「こちら役場です」と、本当にいい御意見だと思っております。

もともと情報発信が少ない、本当は役場の職員がどんどんどん町の中に入り込んでいく、そういう状況が一番いいと思っております。生で住民の方々と接するということが一番いいと思っておりますけど、役場に入ってわかったんが、みんな忙しいなど、本当に夜遅くというか、頑張るとるなということを感じておりまして、町の中に出る暇がもっとあるような体制ができれば、もっともっと変わってくるのになということも思っております。そのかわり町長が前面に出て頑張らなあかん、そういう思いもあります。今の御意見、すばらしい御意見だと思っておりますので、またみんなで考えながら進めてまいりたいと思います。本当にありがとうございます。

○議長（中井 勝君） あと2つありますけど。情報発信基準、各公民館にネット端子って言ってましたよ。

○町長（西村 銀三君） そういった面も踏まえた上で検討を重ねてまいります。

○議長（中井 勝君） 以上で中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。22分まで。

午後3時07分休憩

午後3時22分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、4番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） それでは、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。本日の一番最後ですので、もう少し頑張っていたきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

去る3月10日に夢ホール、同じく11日に浜坂の多目的施設におきまして、環境影響調査法に基づく新温泉風力発電事業環境影響調査方法の住民説明会が開催されました。会社の説明によりますと、シンガポールに本社を置いているエクイスエナジーという再生可能エネルギー開発の投資会社ということでありました。日本やオーストラリアを初めアジアの7カ国に、太陽光や風力など発電施設を設置するため、世界中から投資を受けている会社というか、集めているようでございます。この会社が親会社となり、日本にも太陽光発電や風力発電の発電施設を建設している業者である、日本再生可能エネルギー株式会社を設立し、その下に今回、新温泉町にこの風力発電を設置するという会社であります、資本金が10万円で設立いたしました日本風力エネルギー株式会社、つまり孫会社がこの我が町に風力発電の風車を設置したいということの説明であったようでありました。会社の事業目的といたしましては、風力発電で収益を上げること、2つ目が再生エネルギーで持続可能な社会の実現をすること、3つ目が地域社会に貢献することなどを目的として掲げておりました。

設置場所といたしましては、熊谷の集落を囲むように、熊谷川の両岸の山の尾根から高山の集落を囲むこの周辺と、井土と数久谷の間の山の尾根にこの風力発電を設置するというふうな計画です。ここに柱の高さが85メートル、回転する羽根の最高部までが150メートルという日本最大級の風車21基を総事業費約230億円で設置し、1基当たり4,500キロワット、全体で最大9万2,000キロワットを発電するということでありました。これは4万5,000戸分の消費電力に相当するという発電であります。関西電力とは既に売電の話が進んでいるようでした。ちなみに、鳥取県のほうに出てみますと、海岸線や山の尾根に風車を設置してあるのをよく見かけますが、あの風力発電機の能力は1基当たり1,500キロワットだそうです。能力では3倍ということになります。また羽根の高さまでが、設置してあるのは130メートルということですので、あの高さの1.5倍の高さを持つものが、ここの山の尾根にできるということになります。

今後の環境の影響調査といたしましては、動植物などの生態系の関係、それから景観への関係、騒音、低周波の関係、風車の影などについて影響の予測評価を行い、その結果をまた住民説明会で報告するということでありました。3月の説明会の後の新聞記事では、5月には2回目の説明会を開くとありましたが、まだ開かれておりません。

そこでお尋ねしたいのですけれども、まずこの事業に対して町からの助成を考えているのかどうかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今現在は計画段階ということで、県や国への評価、いろいろな書類関係が現在提出をされているところであります。町の説明会の中におきましても、私も出席をさせていただきました。総じて厳しい意見、特に環境に対する厳しい意見があったように思います。この風力発電に対する町の考え方、役割についてまず報告をしたいと思います。

この環境影響評価法や、この施行規則の規定に基づき、事業者から風力発電事業に関する情報のウェブサイトや広報等への掲載依頼があった場合の協力や、県知事から町としての意見を求められた場合の回答を行うことになっております。また、近隣の風力発電施設の視察や、先進地の関係者からの情報収集を行ってまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 今、計画段階ですので、まだ最終的には、設置するという最終決定はまだ先になると思いますけれども、もしこの風力発電機を設置しましたら、町としての固定資産税はどのようになるでしょうか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 固定資産税の試算というのはある程度担当課でしておるようであります。ただ、概略であります。今のところ数億円ということ聞いております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 町としても、この施設ができたらかなり収入プラスになるというふうなことで、逆にふえた分だけ、全部とは、全額とは言いませんけれども、交付税が減ることが反対的にはあるじゃないかなと思います。この施設を予定してる区域は、岸田川を境に県立の自然公園区域から外れていると認識しております。今、町が持っている権限の中で、この風力発電事業にかかわれる、また事業者に対して物が言える法令規則などが、何か根拠があるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画課長から御返答いたします。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 町がかかわる関係でございますが、今の自然公園法のことを申されましたが、一部、普通地域がかかるというふうな予定をいたしております。そのほかに、今の関係が自然公園法でございますし、それから文化財保護法で、数久谷の遺跡とか、周知の遺跡群、そういったものが一部あるんじゃないか、周知の埋蔵文化財、これがあるというような予定をしております。それから、森林法の保安林、あるいは砂防法の砂防指定地域、こういったものがエリア内にあるというふうに認識いたしております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） そういう法律のエリアの中ということであれば、これが

町長が意見を言えるとか、許可っていうことは多分ならんと、許可の権限とかってことではならんと思うんですけど、何かそういう意見書的に町が賛成意見が述べれるとか、反対意見を述べるとかいうことになるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 全てについて、どうかかわり方というのを把握しているわけではございません。例えば、先ほど申しました自然公園法の中の普通地域であれば、届け出ということで、町経由して届け出るといような手法になっております。町がそれに対して許可をするというものがあるかどうか、これについてはちょっと今後、十分調べてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 私も、既に風力などの調査のために機具が設置してあると聞きましたので、高山区の現地に上がって、現状がどうなのかということを見てきました。高さが40メートルぐらいの鉄塔に、高さ20メートルぐらいのところから10メートルぐらいの横棒を5メートルぐらいの間隔で3段、それともう1段、6メートルぐらいの横棒がありました。それぞれ横棒の先端に観測用と思われる風車が左右1個ずつ、全部で8つ設置してありました。また、人の頭の高さぐらいのところに観測記録箱も設置をしてありました。そこを見て、帰りには途中で神戸ナンバーの車が道端に駐車をしておりまして、ビデオカメラがその車の横に設置をしてありました。多分、希少猛禽類などの鳥類の観測、もし、こう見えたら、それを多分ビデオに撮るんじゃないかなというふうに、その横を通った後に感じたところであります。

お伺いいたしますけれども、町は業者が行う環境影響調査にはどのようなかかわり方をしてるのか、またする予定なのか、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 業者に対して、調査段階で自然環境や動植物への影響、住民の生活環境や景観等への影響を最小限に抑えることや、定期的に住民に対して説明会を実施し、住民の理解を得るよう努力することを強く訴えていきます。また、業者から報告を受けた場合は、広報等で住民への情報提供を行ってまいります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 今のお話の中で、景観とか動植物の調査の結果というのは、会社からそういうデータをもらって、それで住民説明会っていいですか、住民の理解を得るようなことをされる、また情報発信するという意味でしょうか。それとも、町が独自に調査をして、そういうことをするという事なんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を企画課長から報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） まず、環境影響調査については、町が実施するというもの

ではなくて、事業者が実施するというものでございます。その環境影響調査を実施する段階で、その調査方法であったり、そういったものを、こういうふうにこれぐらいの期間調査するというような内容を記したものが方法書でございます。その方法書に基づいて、事業者が一定期間調査をすると。例えばカメラを置いてずっと調査をしたり、それから風況であれば、例えば1年間、春、夏、秋、冬の風況を見るとか、そういった、ある一定の環境影響調査の期間を経まして、その結果を今度は準備書という形にまとめるというふうになっております。その段階で県の審査会にもかけますし、その状況は公表するというような形になってまいります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 今、町長が、住民の理解や、情報を住民にお知らせするということがありましたので、それはいわゆる今の説明では、準備書ができた段階で、それを町がもらって、それで住民の理解を得るようなことをされるか、それは会社がされるという意味で、今、町長がおっしゃったのか。ちょっとそこところ。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 準備書につきましては、これまでの配慮書や方法書と同じように、業者がこちらに送ってきて縦覧をするという形で皆さんにお知らせをするという形になると思います。また、それまでの期間においても、その業者から状況の報告があれば、住民の皆さんにお伝えしていくというようなスタンスでございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 住民にお知らせするのは、じゃあ、会社が説明会を開くのか、町が開くのかということところがちょっと、もう一つ何か理解できてませんので、そこところだけちょっとお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この国の制度、実は大店舗立地法ということで、私もかかわった経験があるのでよく知っとるんですけど、全て事業者の責任でやります。一定の条件がクリアされれば大店舗の立地、建設ができると、こんなふうな制度でありますし、よく見ますとこの風力発電においても、同じように環境であるとかいろいろな問題点がクリアされれば許可が出るというふうになっておるようであります。説明責任においては、説明会も3月にあったわけですけど、全て事業者がやるということになっておるようであります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） わかりました。私は、風力発電の問題は、人体に感じない低周波が及ぼす影響が特に問題だと思っております。民家から500メートル以上離れて設置すれば低周波の振動は届かないとも言われますが、民家ではなく、山小屋や農機具小屋が近所にあるという場合、その小屋には低周波が当たることによって振動するということが起き得るというふうに思います。別の話ですけども、家の中によくあり

ますクッキングヒーターの電磁波で頭痛をするという、人体に感じるという人も、感じない人もおるんですけども、そういう人もおるといふうなことです。ところで、人によれば、ひょっとしたらそういう低周波が感じるという方もおられるのではないかなというふうに思います。

もう一つの問題は、大きな問題だと思いますけども、この会社、先ほど出た資本金が10万円ぐらいの小さい会社、親会社、その上の会社は大きいと思いますけれども、一

---

この先事業が終了したとき、この施設が20年設置するというお話でございましたですけども、事業が終了したときの撤去の問題があると思います。事業者が施設を放置したとき、これは一番困る、町の景観も困りますし、山が、個人の山を会社に売って、会社がうちのもんだけえ、いつまでたっても取らなくてもほっとけばええっていうふうにもし考えられて、そのまま放置されたら、やっぱりこれは一番困る、誰の問題、会社が倒産した、会社のもんだっていう場合が一番困るんじゃないかなというふうに考えております。この点は、町が最後まで責任持てるような格好でやっぱりかかわっていただかんと、住民の不安っていうものは拭えないと思います。この辺はどういうふうにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、事業者、それから専門家の会合を県のほうで3回、そういう専門家と事業者との会合が持たれております。その中で、音であるとか動物であるとか植物であるとか、それから経営の実態であるとか、そういった面の多方面における専門家会議が開かれております。そういった中で、今言われた御質問についても、一定の問題点の提案がなされると。それに対して事業者は一定の解決を図っていく。そういった問題がクリアすれば、風力発電所の建設がオーケーになる可能性はあると考えております。ただ、その専門家の会議の議論見ますと、非常に厳しい内容、指摘事項がたくさんあるように感じております。町としては、住民生活にかかわる、また大変重要な問題だと思っておりますし、町が積極的にかかわる中で、いい悪いも含めて対応をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） やっぱりこの問題は、確かに個人の土地の売買なり、道路をつけるにしても個人の土地なりを通っていく。民民の関係のように思える、見えるわけですけども、やはり全体の事業費なり、自然との調和を考えますと、やはり町が率先して、私もかかわって行って、最後の最後までやっぱり、20年っていったら、もう僕らそのときにはおりませんので、その次の世代が困らないようにしようと思ったら、やっぱりこういう組織がちゃんときちっと、町というふうな組織がかかわってこそ、安心、もし設置するとしても安心できるんでは、公害の問題、公害といいますか、音の問題であったり、希少の鳥が羽根にぶつかるとか、いろいろと施設を設置するために道路



を山の上を通るわけですので、かなり工事も広い道路をつくって、多分進んでいこうと思いますし、泥が流れてくる、雨が、豪雨なときには山崩れがというふうな、また心配も出てくるということもあると思います。いろんな面で町がかかわっていただければと、私もそのように思います。以上、質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 環境はもちろんのこと、仮に工事が入った場合のいろいろな、交通量による事故であるとか、それに伴う関連した騒音であるとか、いろんな問題が出てくると思います。そういった点も勘案しながら、この自然豊かな新温泉町に、本当に風力発電、しかも21基、しかも180メートル、巨大なものが要るのかどうか。本当にこの町にぴったりのあり方を十分に検討してみたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 質問は以上ですけども、阪本議員の先ほど……。

○町長（西村 銀三君） もう1個、訂正を。

○議長（中井 勝君） じゃあ、訂正から先に。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど県の専門家委員会のことで、経営のチェックもしてると言いましたが、現在は環境のみであります。経営に関する話、専門家の会議は出ておりません。訂正をいたしますので、よろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） ということです。

また、阪本議員の質問の途中で不適切な発言があったように思われますので、後刻調査をした上で処置をしたいと思っております。よろしくお願いします。

これで阪本晴良君の質問を終わります。

暫時休憩します。

午後3時46分休憩

午後3時46分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○議長（中井 勝君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6日14日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時47分延会